

教育・研究に係る 自己点検・評価報告書

第1部 学部・研究科等における教育研究活動の状況

令和6年12月

京都大学

目 次

はじめに	1
エグゼクティブ・サマリー	2
I 大学の現況と目的・特徴	10
II 分析項目ごとの自己評価	13
1. 教育	13
2. 研究	33
(参考1)京都大学における自己点検・評価の基本方針	45
(参考2)京都大学における教育・研究・業務運営等に係る内部質保証システムの構築及び機能強化指針	47

はじめに

このたび京都大学は、本学の教育・研究のさらなる発展・向上を図るべく、大学評価委員会による点検・評価の結果を基に「教育・研究に係る自己点検・評価報告書」をとりまとめました。

この自己点検・評価は、認証評価や国立大学法人評価の第三者評価とは異なり、本学が教育・研究等の内部質保証・質の向上を目的として定めた「京都大学における自己点検・評価の基本方針」及び「京都大学における教育・研究・業務運営等に係る内部質保証システムの構築及び機能強化指針」に基づき、本学が独自に方法などを定めて実施するものです。類似の自己点検・評価報告書を平成 30 年度に公表しておりますが、今回は教育活動のみに関するものでした。今回は、大学全体の現況分析と目的・特徴の確認に加え、教育と研究の両面での各部局の活動実績を点検・評価した結果を報告書としてまとめました。

学部・研究科等が自らの責任で教育・研究に係る活動実績を検証し、大学評価委員会における全学での点検・評価結果を本学ホームページで報告・公表するとともに、それを教育・研究の現場である部局にフィードバックすることは、ボトムアップ的な内部質保証・向上に大いに寄与するものと考えております。

さらに、今回の自己点検・評価結果及び各部局の現状分析については、全学として教育、研究活動を推進する担当理事（教育担当理事、研究推進担当理事）及び担当事務本部等にも情報共有を進め、課題認識の共有や全学での各種施策の立案・実行に活用して頂くことを計画しております。加えて、各部局及び担当事務各部署におかれましては、令和 8 年度の第 4 期中期目標期間の 4 年目終了時評価及び同年度受審予定の機関別認証評価に臨むに当たって、今回の自己点検・評価で抽出された課題を含む評価結果を有効にご活用頂き、本学全体の教育・研究のさらなる質向上に資する活動を進めて頂くことを期待しております。

最後に、本自己点検・評価に積極的にご協力頂いた各部局の教職員の皆様、点検・評価の各段階で多大の時間と労力をかけて作業をして頂いた大学評価委員会の委員の皆様、に厚く御礼申し上げます。

大学評価委員長 時任 宣博

エグゼクティブ・サマリー

本自己点検・評価の目的

- 本報告書において実施した教育・研究に係る自己点検・評価は、教育研究に係る状況について点検・評価し、それに基づいた改善を行うものとして本学が独自に実施しているものである。
- 本報告書では、令和2年度から令和5年度までの教育研究に係る状況について各学部・研究科等が行った自己点検・評価の結果*に基づき、全学に係る点検・評価を実施した結果を第1部として取りまとめ、学部・研究科等の状況を俯瞰し、大学全体として教育研究活動の発展と向上を図る。

*実施方法については、「各学部・研究科等における自己点検・評価の実施方法」を参考

※ 第2部では、前回報告以降の教員活動の状況に対する自己点検・評価を別途取りまとめている。

自己点検・評価の結果

(1) 各学部・研究科等の判定結果

分析項目		判定				計
		S 特筆すべき 高い質にある	A 高い質にある	B 相応の質にある	C 質の向上が 求められる	
教育	教育活動の状況	2 (6.5%)	27 (87.1%)	2 (6.5%)	0	31
	教育成果の状況	2 (6.5%)	13 (41.9%)	16 (51.6%)	0	31
研究	研究活動の状況	11 (31.4%)	19 (54.3%)	5 (14.3%)	0	35
	研究成果の状況	15 (42.9%)	16 (45.7%)	4 (11.4%)	0	35

参考：(独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構による評価) 第3期中期目標期間の教育研究評価

分析項目		判定				計
		S	A	B	C	
教育	教育活動の状況	2 (6.5%)	6 (19.4%)	23 (74.2%)	0	31
	教育成果の状況	2 (6.5%)	5 (16.1%)	24 (77.4%)	0	31
研究	研究活動の状況	6 (17.6%)	9 (26.5%)	19 (55.9%)	0	34
	研究成果の状況	7 (20.6%)	12 (35.3%)	15 (44.1%)	0	34

(2) 総評

- 独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構が行った第3期中期目標期間の教育研究評価と同様、教育・研究ともに、全ての学部・研究科等において相応の質以上にあることが確認できた。
- 本報告書で示しているデータ・指標では表しきれない優れた又は特色ある取組や成果が特記事項に多くあり、その結果、高い判定結果につながったといえる。優れた点や特色ある点は

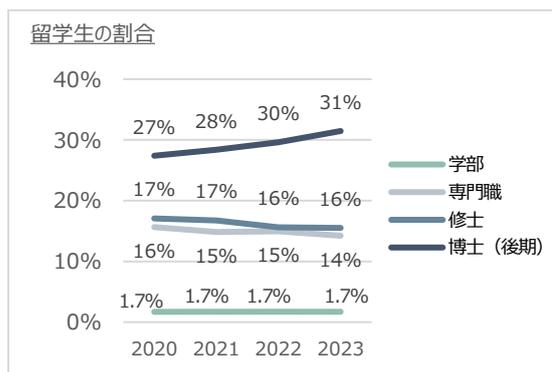
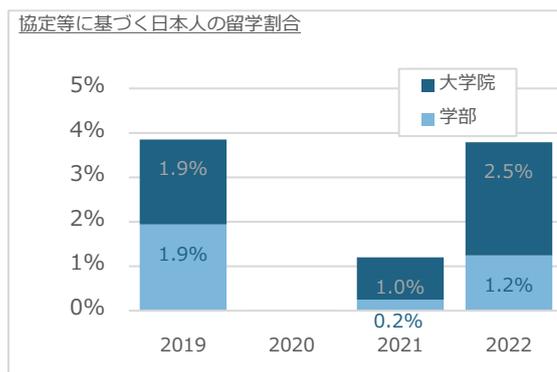
多いものの、一部の学部・研究科等においては博士（後期）課程の入学定員充足率など今後の動向に注視すべきものがあった。

- 教育・研究ともに活動状況において、海外渡航や対面イベントの減少など新型コロナウイルス感染症拡大の影響がみられた。
- その一方、新型コロナウイルス感染症拡大によりオンラインやデジタル活用が加速し、イベントの実施方法の多様化や学生サービスの向上等に繋がっている。

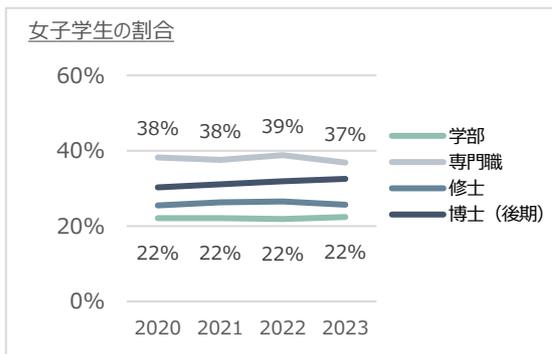
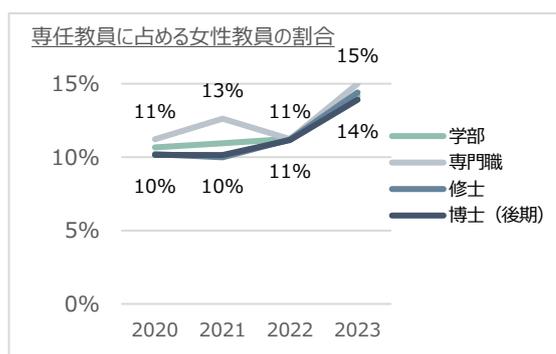
(3) 各分析項目における概要

教育活動の状況

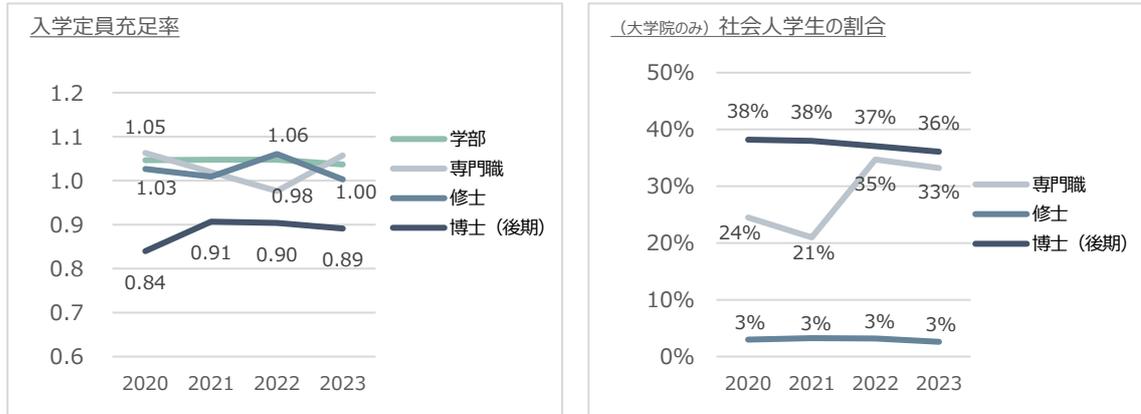
- 9割以上の学部・研究科等が高い質にある。（第3期中期目標期間の教育研究評価では2.5割）
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、授業形態、学習指導法、入試の実施において、オンラインでの対応や活用が拡大していることが特記事項から読み取れる。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響下では渡航が制限されていたため海外へ渡航する者が大きく減少したが、外国人留学生の割合は特に影響なく博士（後期）課程においては上昇している。



- 特記事項において、大学院における学位プログラム、特に海外大学との共同学位プログラムなど国際教育プログラムが拡大し、活動や実績が豊富であることが分かる。大学全体の海外渡航を牽引するものとして期待する。
- 本学の女性教員の割合が増加しており、それに伴い設置基準上の専任教員（専ら当該学科・専攻における教育研究に従事する教員。他の課程と兼務する教員（修士課程にあっては学部課程、博士後期課程にあっては修士課程又は学部課程）を含む）における割合も増加している。一方、女子学生の割合については変化がみられないものの、割合が低い学部・研究科等での取組も多く行われており、今後増加することが期待できる。

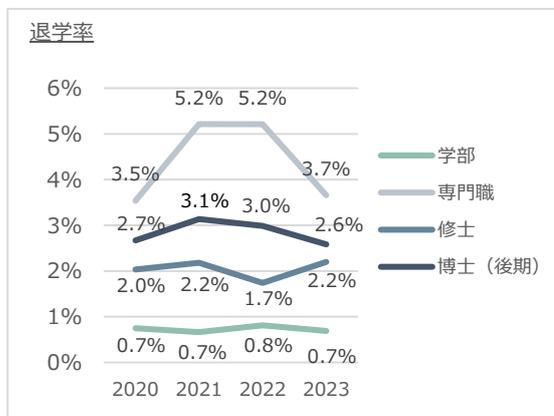


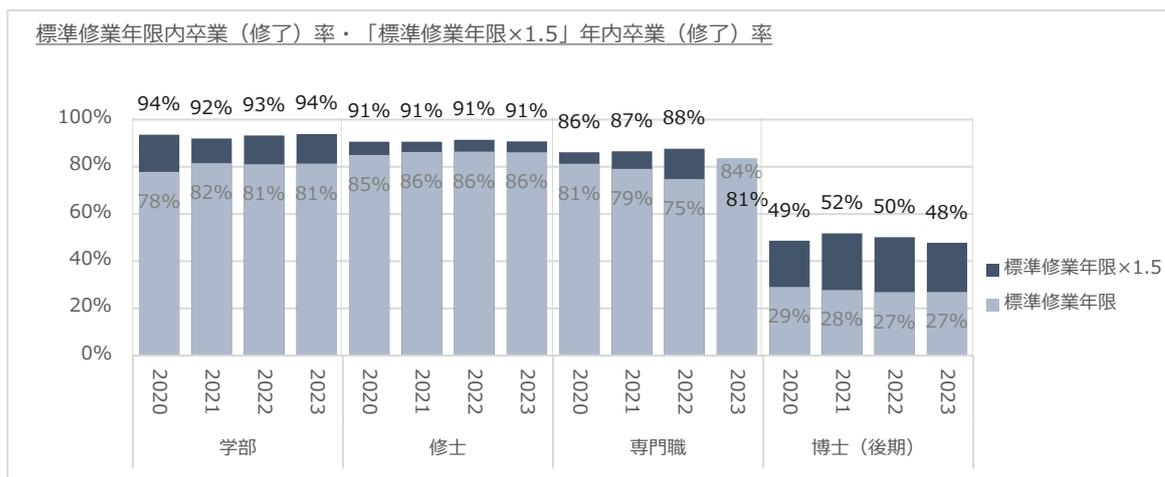
- ・博士（後期）課程の入学定員充足率が他の課程と比べ低いが、定員を満たさない一部の研究科においては組織改編などの取組により回復している。また社会人学生の割合について、博士（後期）課程で4割ほどの社会人学生が在籍しており、専門職学位課程でも増加傾向にある。社会人特別選抜をはじめとした本学でのリカレント教育の推進が反映しているものと考ええる。



教育成果の状況

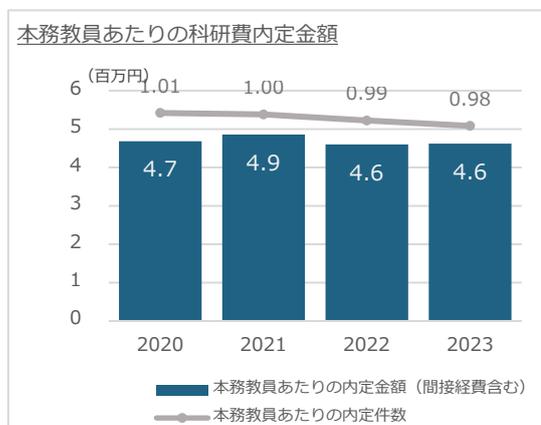
- ・半数近くの学部・研究科等が高い質にある。（第3期中期目標期間の教育研究評価では2割程度）
- ・学部の平均退学率は1%未満であり文部科学省「学生の中途退学者・休学者数の調査」の全国平均が2%程度と比較しても低く、入学者の8割程度の者が標準修業年限内で卒業している。また、9割以上の者が「標準修業年限×1.5」年（標準修業年限4年の場合、6年）以内で卒業しており、休学などの理由で中断しても断念せず卒業している者が多いことが分かる。
- ・修士課程・専門職学位課程でも学部と同様、入学者の8割程度の者が標準修業年限内で修了している。中でも修士課程については標準修業年限内で修了する者がやや多い。退学率について、修士課程は2%程度であり文部科学省「学生の中途退学者・休学者数の調査」の全国平均と大差はないが、専門職学位課程については年により変化があるものの、どの年も他の課程より高くなっており、動向に注視する必要がある。
- ・博士（後期）課程については、入学者のうち標準修了年限内で修了している者は3割程度であり、「標準修業年限×1.5」年（標準修業年限3年の場合、5年）以内でも5割程度に留まっている。また退学率については文部科学省「学生の中途退学者・休学者数の調査」の全国平均と大差はないが、他の課程と比べやや高い。



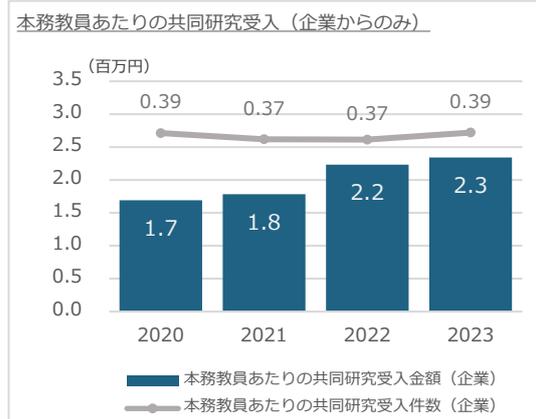
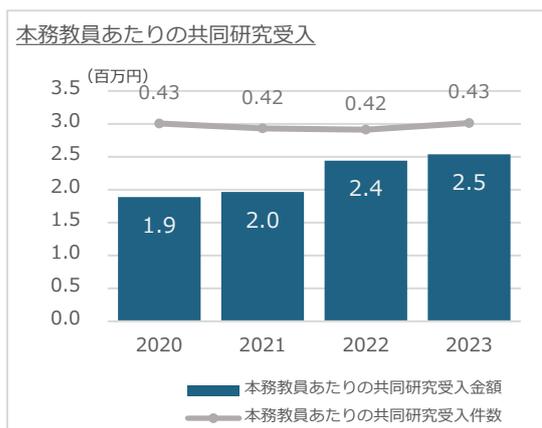


研究活動の状況

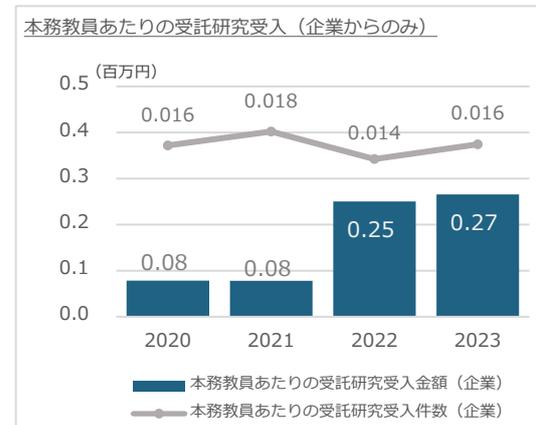
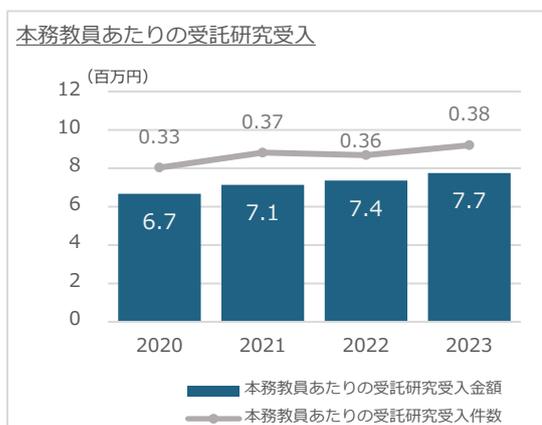
- ・ 8割以上の学部・研究科等が高い質にあり、うち半数が特筆すべき高い質にある。（第3期中期目標期間の教育研究評価では半数近くが高い質にあり、うち4割が特筆すべき高い質にある）
- ・ 特記事項において女性教員、若手教員等、大学で推進している教員の多様化が学部・研究科等の施策でも多くみられ、本学の女性教員、若手教員等の割合も増加傾向にある。
 ※参考：第4期中期目標・中期計画等に係る自己点検・評価報告書（令和5年度）
 中期計画【24】 <https://my.ebook5.net/kyoto-u/evaluation-self-R5/?page=81>
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により科研費の応募件数が減少したため、本務教員当たりの内定件数も減少している。



- ・本務教員当たりの共同研究受入件数は横ばいであるが金額は増加しており、大型化の傾向にある。



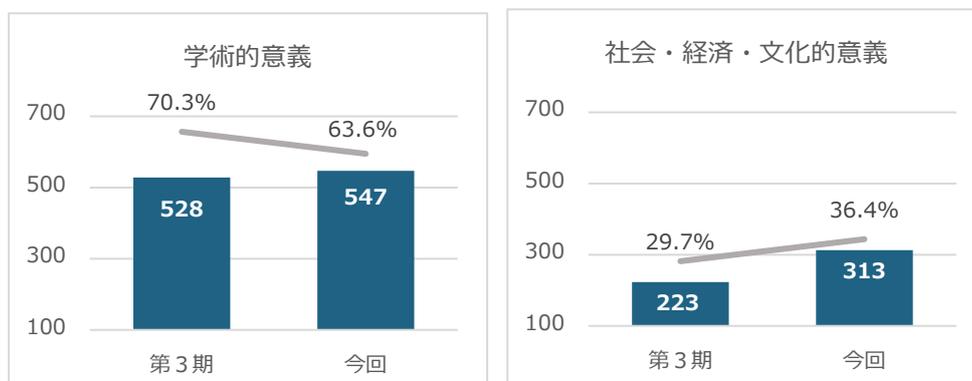
- ・本務教員当たりの受託研究受入について特に変化はみられないが、委託元を企業に限ると、本務教員あたりの受入金額が2022年度には前年の3倍となっている。これは一部の系の状況に引き寄せられたものであるが、全体に与える影響が大きいことから動向に注視する必要がある。



研究成果の状況

- ・9割ほどの学部・研究科等が特筆すべき高い質にある。(第3期中期目標期間の教育研究評価では2割)
- ・各学部・研究科等から選定された研究業績について、学術的意義があるものと社会・経済・文化的意義があるものの比率は約6:4であった。第3期目標期間の教育研究評価(自己判定)は7:3であり、社会・経済・文化的意義があるものの割合が増えている。
- ・社会・経済・文化的意義があるとした研究業績は、第3期中期目標期間の教育研究評価のときより90件多く選定されており、社会へのインパクトが高い研究の創出を大学全体として意識しているともいえる。

- ・ 学術的意義があるとした研究実績の割合は第3期目標期間の教育研究評価のときより減ってはいるが、数としては20件増えており、学術的意義及び社会・経済・文化的意義の両方を兼ね備えた研究実績が数多くみられた。



(4)さらなる内部質保証の向上に向けて

今回の自己点検・評価により、各学部・研究科等が相応の質を確保しつつ、目的や特徴に応じ多様な取組を行っていることが確認できた。その一方、各学部・研究科等の有する課題に対しどのように取り組み、その結果、改善しているのか、停滞しているのか、全学的な対応が必要なものなのか等を抽出しづらい点もあった。次回以降は、本点検・評価、及び第4期中期目標期間の教育研究評価、機関別認証評価で確認された課題に対し、学部・研究科等の取り組んだ状況に重点を置き、そこから抽出される全学的課題に対し検証を行い、学内における内部質保証の機能強化につなげる。

また、全学としても、本学のインスティテューショナル・リサーチ (IR) 等を活用しながら、各学部・研究科等の状況をモニタリングし、当該学部・研究科等が認識していない課題や問題点を可視化したものをフィードバックする仕組みを発展させるとともに、教育、研究活動を推進する理事、事務本部とも連携、協力し、大学全体としても内部質保証の機能の向上を図る。

(参考)各学部・研究科等における自己点検・評価の実施方法

1. 実施学部・研究科等

教育、研究別に、第3期中期目標期間の教育研究評価の系*と同じ分類により実施した。

*系： 人文科学系、教育系、社会科学系、理学系、工学系、農学系、保健系、
総合文系、総合理系、総合融合系

【教育】			【研究】		
1	文学部	人文科学系	1	文学研究科	人文科学系
2	文学研究科（修士・博士後期）	人文科学系	2	教育学研究科	教育系
3	教育学部	教育系	3	法学研究科	社会科学系
4	教育学研究科（修士・博士後期）	教育系	4	経済学研究科	社会科学系
5	法学部	社会科学系	5	理学研究科	理学系
6	法学研究科（修士・博士後期）	社会科学系	6	医学研究科	保健系
7	経済学部	社会科学系	7	薬学研究科	保健系
8	経済学研究科（修士・博士後期）	社会科学系	8	工学研究科	工学系
9	理学部	理学系	9	農学研究科	農学系
10	理学研究科（修士・博士後期）	理学系	10	人間・環境学研究科	総合融合系
11	医学部	保健系	11	エネルギー科学研究科	総合融合系
12	医学研究科（修士・博士後期、一貫制博士）	保健系	12	アジア・アフリカ地域研究研究科	総合融合系
13	薬学部	保健系	13	情報学研究科	総合理系
14	薬学研究科（修士・博士後期、一貫制博士）	保健系	14	生命科学研究科	総合理系
15	工学部	工学系	15	総合生存学館	総合融合系
16	工学研究科（修士・博士後期）	工学系	16	地球環境学堂	総合融合系
17	農学部	農学系	17	公共政策連携研究部	社会科学系
18	農学研究科（修士・博士後期）	農学系	18	経営管理研究部	社会科学系
19	総合人間学部	総合融合系	19	化学研究所	総合理系
20	人間・環境学研究科（修士・博士後期）	総合融合系	20	人文科学研究所	総合文系
21	エネルギー科学研究科（修士・博士後期）	総合融合系	21	医生物学研究所	保健系
22	アジア・アフリカ地域研究研究科（一貫制博士）	総合融合系	22	エネルギー理工学研究所	総合理系
23	情報学研究科（修士・博士後期）	総合理系	23	生存圏研究所	総合理系
24	生命科学研究科（修士・博士後期）	総合理系	24	防災研究所	総合融合系
25	総合生存学館（一貫制博士）	総合融合系	25	基礎物理学研究所	理学系
26	地球環境学舎（修士・博士後期）	総合融合系	26	経済研究所	社会科学系
27	公共政策教育部（専門職）	社会科学系	27	数理解析研究所	理学系
28	経営管理教育部（博士後期）	社会科学系	28	複合原子力科学研究所	総合理系
29	法学研究科法曹養成専攻（専門職）	社会科学系	29	東南アジア地域研究研究所	総合融合系
30	医学研究科社会健康医学系専攻（専門職）	保健系	30	i P S細胞研究所	保健系
31	経営管理教育部経営管理専攻（専門職）	社会科学系	31	学術情報メディアセンター	総合理系
			32	生態学研究センター	理学系
			33	野生動物研究センター	理学系
			34	フィールド科学教育研究センター	総合融合系
			35	ヒト行動進化研究センター	理学系

2. 評価対象期間

令和2年度から令和5年度

3. 評価項目

教育・研究ともに、活動及び成果の状況ごとに分析（以下「分析項目」という）を行った。

各分析項目には、第3期中期目標期間の教育研究評価と同様、一定の標準化を図るため必須で記載を求める項目（以下「必須記載項目」という。）と、任意で選択して記載できる項目（以下「選択記載項目」という）を設定した。

現況調査表の項目一覧表

区分	分析項目	必須記載項目	選択記載項目（系別に異なる）
教育	I 教育活動の状況	1 学位授与方針 2 教育課程方針 3 教育課程の編成、授業科目の内容 4 授業形態、学習指導法 5 履修指導、支援 6 成績評価 7 卒業（修了）判定 8 学生の受入	教育の国際性 地域連携による教育活動 教育の質の保証・向上 リカレント教育の推進 等
	II 教育成果の状況	1 卒業（修了）率、資格取得等 2 就職、進学	卒業（修了）時の学生からの意見聴取 卒業（修了）生からの意見聴取 就職先等からの意見聴取 等
研究	I 研究活動の状況	1 研究の実施体制及び支援・推進体制 2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上 3 論文・著書・特許・学会発表など 4 研究資金	地域連携による研究活動 国際的な連携による研究活動 研究成果の発信／研究資料等の共同利用 学術コミュニティへの貢献 等
	II 研究成果の状況	1 研究業績	

なお、記載項目は、当該記載項目を分析するに当たり必要と認められる「基本的な記載事項」と、各学部・研究科が各記載事項における優れた取組やそれらの成果を記述した「評価対象期間に係る特記事項」から構成し、「基本的な記載事項」の分析は根拠資料・データで行った。

このため、この報告書では次のことを示す。

【基本的な記載事項】 根拠資料・データのうち、全学的にまとめてホームページ等で公開しているもの、又は大学改革支援・学位授与機構が示した「第4期中期計画期間の教育研究の状況についての評価に係る現況分析基本データ」における指標に共通するデータ（系別） 等

【評価対象期間に係る特記事項】 大学評価委員会が優れた点や特色ある点とした学部・研究科等の取組・成果

4. 判定

各学部・研究科等の目的に照らして、取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのか、第3期中期目標期間の教育研究評価との比較も含め、分析項目ごとに下記区分により判定した。

なお、判定にあたっては、各学部・研究科等が自己判定のうえ大学評価委員会がその妥当性を確認し大学として判定を行ったが、当該判定は各学部・研究科等を相対的に評価するものではないため、本報告書では総合的な結果を述べるものとする。

判定区分	判断基準
S 特筆すべき高い質にある	それぞれの学部・研究科等の（教育／研究）上の目的に照らして、取組や活動成果の状況が非常に優れていると判断される場合
A 高い質にある	それぞれの学部・研究科等の（教育／研究）上の目的に照らして、取組や活動成果の状況が優れていると判断される場合
B 相応の質にある	それぞれの学部・研究科等の（教育／研究）上の目的に照らして、取組や活動成果の状況が相応であると判断される場合
C 質の向上が求められる	それぞれの学部・研究科等の（教育／研究）上の目的に照らして、取組や活動成果の状況が不十分であると判断される場合

I 大学の現況と目的・特徴

1. 大学の現況(令和6年5月1日現在)

- (1) 大学名 国立大学法人京都大学
- (2) 所在地 京都府京都市
- (3) 学部等の構成

【学部】	総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部
【研究科】	文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、総合生存学館、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部
【附置研究所】	化学研究所、人文科学研究所、医生物学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所、基礎物理学研究所、経済研究所、数理解析研究所、複合原子力科学研究所、東南アジア地域研究研究所、iPS細胞研究所
【教育研究施設等】	学術情報メディアセンター、生態学研究センター、野生動物研究センター、総合博物館、フィールド科学教育研究センター、福井謙一記念研究センター、ヒト行動進化研究センター
【教育院等】	国際高等教育院、大学院教育支援機構、学生総合支援機構、環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構、成長戦略本部、国際戦略本部、人と社会の未来研究院
【高等研究院】【附属図書館】	

※学部・研究科・附置研究所・教育研究施設等に係る令和2年度～令和5年度の組織改編等：

令和2年度： 経済学研究科修士課程京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻の設置

令和4年度： ウイルス・再生医科学研究所を医生物学研究所と改称、こころの未来研究センターを人と社会の未来研究院に改組、霊長類研究所をヒト行動進化研究センターに改組、学生総合支援センターを学生総合支援機構に改組、高等教育研究開発推進センターの廃止、薬学研究科5年一貫制博士課程創発医薬科学専攻の設置・博士後期課程薬科学専攻・4年制博士課程薬学専攻の整備

令和5年度： 情報学研究科情報学専攻への統合（入学定員の改訂を含む）、人間・環境学研究科人間・環境学専攻への統合

(4) 学生数及び教員数

学生数：学部12,752人、大学院9,588人

教員数：3,504人

2. 大学の目的

京都大学の基本理念

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める。

■研究

1. 京都大学は、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
2. 京都大学は、総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる。

■教育

3. 京都大学は、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる。
4. 京都大学は、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する。

■社会との関係

5. 京都大学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える。
6. 京都大学は、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

■運営

7. 京都大学は、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす。
8. 京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

3. 大学の特徴

「自由の学風」と地球社会の調和ある共存への貢献

本学の初代総長が「自重自敬」という語を用いて以来、この自主性を重んじる精神は、開学以来125周年を越える現在に至っても、本学の最も重要な学風「自由の学風」として脈々と受け継がれている。

また、本学の発展の中で培われてきた有形・無形の素晴らしい伝統も受け継ぎ、昨今様々な方面から大学改革が求められる中、過去の伝統に安住するのではなく、本学のこれまでの学風や伝統を再確認し、本学のこれからの向かうべき目標を広く世間に掲げて教育研究活動を行うことが必要である。

本学の125年以上の歴史を再確認した上で、本学の目的は、基本理念で示している「地球社会の調和ある共存に貢献する」ことであり、この崇高な公共的目的の達成のため、卓越した知の創造を目指して研究を遂行し、そこで得られた成果や知見を背景とする教育によって卓越した知の継承を行っている。本学の際立った特徴の一つは、その研究活動における学問水準の高さであろう。本学は、思想面では西田哲学を生み出し、またノーベル賞やフィールズ賞の他、国内外の極めて顕著な顕彰の受賞者を多数輩出している。これは本学で行われる研究の独創性の高さを示すものであり、その背景には自由な発想で研究を行うことを尊重する本学の学問土壌が見えてくる。本学の学問の特徴は、既成の分野の中で学問技術の点からの問題解決を図るのではなく、新たな学問領域を開拓しながら卓越した知の創造を行うことである。このような活動は、学問の自由の真の意味を理解して初めてなし得るものであり、本学の自由の学風とは不可分なものと言えよう。

これらのことを踏まえた教育上の特徴は、既成知識や技術を教員から学生へ一方的に伝授するのではなく、教員と学生の双方向の授業展開の中で、「対話を根幹とした自学自習」を重視し、学生の自学自習を促すことを基本に据えている点である。これは決して無責任な放任を意味するものではなく、本学の体系的な教育課程に基づき、各学部・研究科等と個々の教員が計画と運営に責任をもって教育に当たることがその前提である。卓越した水準の研究業績を持つ本学の教員が責任をもって教育することによってのみ、高い教養の涵養と卓越した知の継承が教育において図られるものである。

また、本学では学問の多様性を尊重し、学問の自由を何より大切にする観点から、学部・研究科等の研究組織の自治を尊重した運営を行っていることも、その特徴の一つである。本学では各研究組織の持つ特性や多様性を尊重し、その自治と大学全体の調和を図ることこそが大学における学問発展の礎と考えている。

本学が自由の学風を守りながら地球社会の調和ある共存に貢献しようとするのは、まさにこの多様な価値観の中で、自由と調和を理解することが学問のみならず人類の発展に資すると考えるからである。

WINDOW 構想

上述の目的の達成に向け、本学が歩む指針として、平成27年6月に、「WINDOW 構想」を公表した。この構想は、大学を社会や世界に開く「窓」として位置づけ、有能な学生や若い研究者の能力を高め、それぞれの活躍の場へと送り出す役割を大学全体の共通のミッションとして位置づけた下記の6つの目標から構成しており、それぞれの目標の下に複数の重点戦略、活動計画を設定し、大学運営を行っている。

W : WILD & WISE	未知の世界に挑戦できる実践の場として、野性的で賢い学生を育成します。
I : INTERNATIONAL & INNOVATIVE	研究の国際化を一層推進し、イノベーションの創出を図ります。
N : NATURAL & NOBLE	自然に親しみ、学び、高い品位と高潔な態度を身に付けられる、学びの場を作ります。
D : DIVERSE & DYNAMIC	多様な文化や考え方を受け入れ、悠久の歴史の中に自分を正しく位置付ける落ち着いた学問の場を提供します。
O : ORIGINAL & OPTIMISTIC	失敗や批判を恐れず、それを糧にして異なる考え方を取り入れて目標に導くような能力を涵養します。
W : WOMEN & THE WORLD	男女共同参画アクション・プラン推進や学生のキャリアパス構築支援により明るい希望を持てる環境を整備します。

指定国立大学法人への指定

平成29年6月に、文部科学省大臣から指定国立大学法人の指定を受けた。指定国立大学法人制度は、優秀な人材を引きつけ、研究力の強化を図り、社会からの評価と支援を得るという好循環を実現する戦略性と実効性を持った取組を提示でき、かつ自らが定める期間の中で、確実な実行を行いうる大学を指定国立大学法人として文部科学大臣が指定するものである。指定国立大学法人は現在の人的・物的リソースの分析と、今後想定される経済的・社会的環境の変化を踏まえ、大学の将来構想とその構想を実現するための道筋及び期間を明確化することが求められる。また、社会や経済の発展に与えた影響と取組の具体的成果を積極的に発信し、国立大学改革の推進役としての役割を果たすことが期待されている。この指定に係る申請にあたっては、「京都大学の改革と将来構想（WINDOW 構想）」を踏まえた議論を積み重ね、「4つの柱」（①柔軟かつダイナミックな体制による知の創造、②高度で多様な頭脳循環の形成、③新たな社会貢献を目指して、④世界に伍する京大流大学運営）を打ち出し、「指定国立大学法人構想」として取りまとめた。引き続き、この構想を着実に実行していくことで、本学の教育力と研究力を強化し、世界第一線の大学として、国際社会との協調、連携を推進しながら、地球社会の調和ある共存に貢献する。

湊総長の任期中の基本方針 一世界に輝く研究大学を目指して一

令和2年10月に現総長が就任するに伴い、上記の基本理念、WINDOW 構想、指定国立大学法人構想を踏まえ、任期中に新たに注力する取り組みを中心に、基本方針をまとめた。世界に伍する研究大学を目指し、教育・研究支援体制の再構築、人材多様性の確保、財政基盤の強化という3つのビジョンのもと、6つの課題（①教育と学生支援、②教員の研究活動支援、③業務運営体制の改善、④施設、⑤組織運営、⑥基金活動）について、それぞれ方向性を示した。今後、大学を取り巻く状況の変化に応じて、本方針を改定しつつ、本方針に基づく具体的な取り組みを着実に実行する。

京都大学では、125年を越える歴史の中でこのような特徴を育み、伝統として守り、またこれを次の世代に発展的に継承する。

II 分析項目ごとの自己評価

1. 教育

分析項目 I 教育活動の状況

< 必須記載項目 1 学位授与方針 >

【基本的な記載事項】

- 公表された学位授与方針
 - ・ 京都大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/gakubu/di-policy>
 - ・ 各学部のディプロマ・ポリシー
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/education/diploma>
 - ・ 各大学院のディプロマ・ポリシー（学位授与基準含む）
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/graduate/daigakuin/diploma>

< 必須記載項目 2 教育課程方針 >

【基本的な記載事項】

- 公表された教育課程方針
 - ・ 京都大学教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/gakubu/cu-policy>
 - ・ 各学部のカリキュラム・ポリシー
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/education/gakubu-cu>
 - ・ 各大学院のカリキュラム・ポリシー
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/graduate/daigakuin/dagakuin-cu>

< 必須記載項目 3 教育課程の編成、授業科目の内容 >

【基本的な記載事項】

- 体系性が確認できる資料
 - ・ 各学部コースツリー
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/education>
 - ・ 各大学院コースツリー
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/graduate/daigakuin>
- 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料

【評価対象期間に係る特記事項】

- 京都大学ホームページ：卓越大学院プログラム
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/educational-program>
- 京都大学ホームページ：博士課程教育リーディングプログラム
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/educational-program/archive>
- 京都大学ホームページ：共同学位（ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー）
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/global-bridge/exchange/degree>
- 文学部：文学部でもジェンダー関係の授業には力を入れており、文学や社会学に関する ILAS セミナーを新たに開講している。また 2020 年から文学や社会学に関する ILAS セミナーを新たに開講しているほか、京都大学男女共同参画推進センターおよび文学研究科内に設けられたアジア親密圏/公共圏教育研究センターとの共催で、全学共通科目「ジェンダー論」の授業をリレー講義として提供している。
- 文学研究科：「東京大学人文社会系研究科と京都大学大学院文学研究科との間における学生交流に関する覚書」にもとづき、2021 年度より、学生交流を実施しており、相互に特別聴講学生もしくは特別研究学生として受入れ、科目履修および研究指導を認めている。
- 教育学研究科：大学院課程におけるコース共通科目として、修士課程の学生全員を対象とした基盤科目（「教育科学基盤演

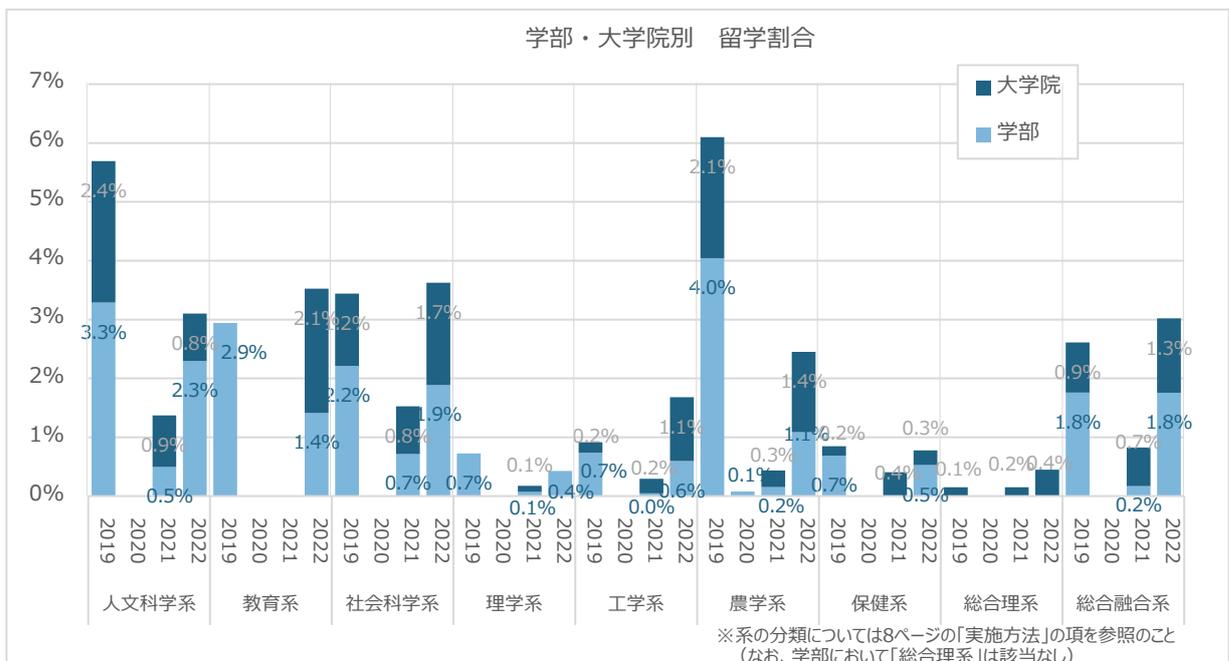
習、「学際総合教育科学」)、グローバル教育科目(「国際合同授業」、「国際インターンシップ」等)を開講している。基盤科目は修士課程学生の必修科目であり、その目的は教育学の各領域、ほかの学問領域、科学コミュニケーション、社会との連携を視野に入れた、①アカデミックライティング、基盤となる研究手法などのスキル、②教育科学研究の基盤となる知識、思考力、コミュニケーション能力を身につけることである。これらの能力の取得により、学際的で広い視野での教育・研究を進めることのできる体制を実現している。また、グローバル教育科目のうち「国際インターンシップ」、「国際フィールドワーク」は、学生が自ら研究テーマをより深く掘り下げ、新たな問題や課題発見の機会を得ることを目的として、国内外の国際機関や研究機関で業務や研究に従事したり、実地調査や情報収集を行ったりする科目であり、「国際合同授業」や「国際教育研究フロンティア」とともに、学生の国際性の涵養や、広い視野と異質なものへの理解、多面的・総合的な思考力の育成を図っている。また、2020年度より、グローバル教育展開オフィスが主導して大学院生の研究論文の英語翻訳支援及び英文校閲支援を開始し、国際的な学術雑誌への投稿を推進している。

- 経済学部：高度な専門教育の一環として、研究者養成、ならびに、企業・官公庁等で実務家として活躍する高度専門人材の育成、および学部教育と大学院教育の接続を目指し、5年で学士・修士の取得を可能とする「学士・修士5年プログラム(短修制度)」を2017年度から開始した。本制度では、3回生前期までに優秀な成績を収めた学生を主な対象とした大学院特別選抜入試を実施した。合格者は、4回生時から大学院の講義・研究指導を受け、5年で修士号を取得可能とする。
- 理学部：2022年度より理化学研究所数理創造プログラムと東京大学教養学部ともに大学間連携オンライン講義システムを新たに開設し、「連携オンライン講義」(本学部科目名「学術連携共同：数理科学の研究フロンティア」)として数理科学のさまざまな側面に関する授業を行っている。

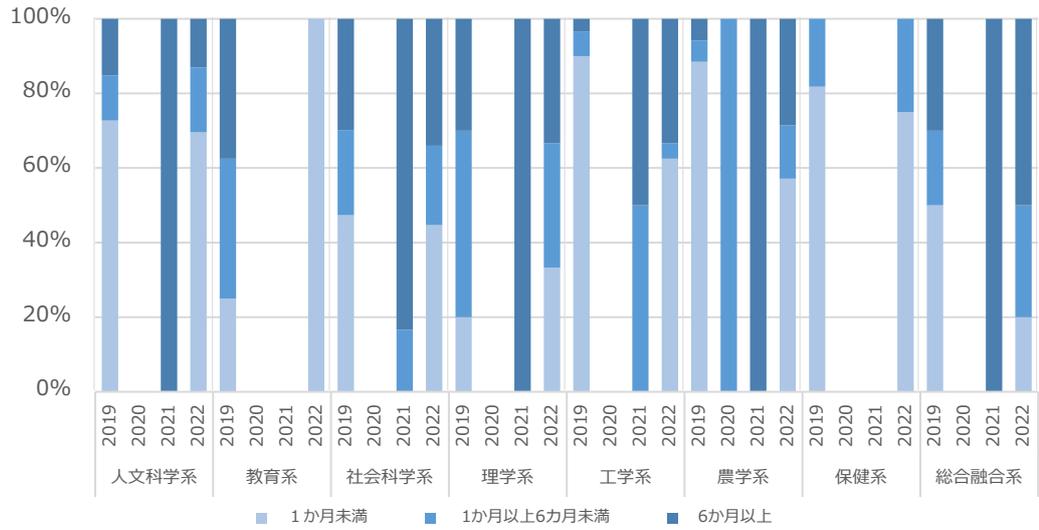
< 必須記載項目 4 授業形態、学習指導法 >

【基本的な記載事項】

- 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
 - ・ アカデミックカレンダー(標準)
 - <https://www.kyoto-u.ac.jp/education-campus/curriculum/calendar>
 - ※学部・研究科等の学年暦については、上記を基に作成されている。
- シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
 - ・ シラバス https://www.k.kyoto-u.ac.jp/external/open_syllabus/top
- 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数(2019-2022年度)

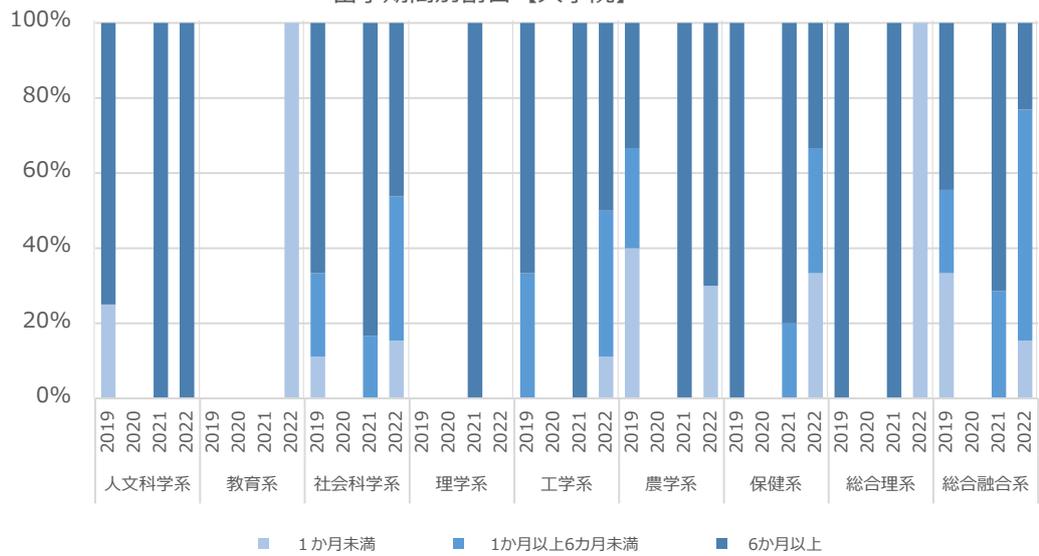


留学期間別割合【学部】



※系の分類については8ページの「実施方法」の項を参照のこと

留学期間別割合【大学院】



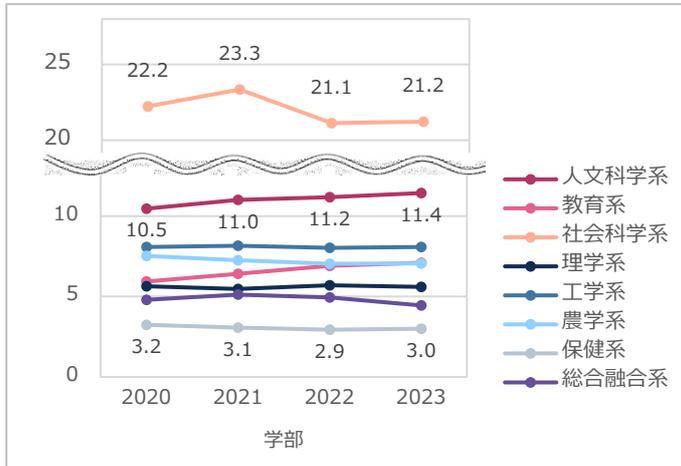
※系の分類については8ページの「実施方法」の項を参照のこと

- インターンシップの実施状況が確認できる資料

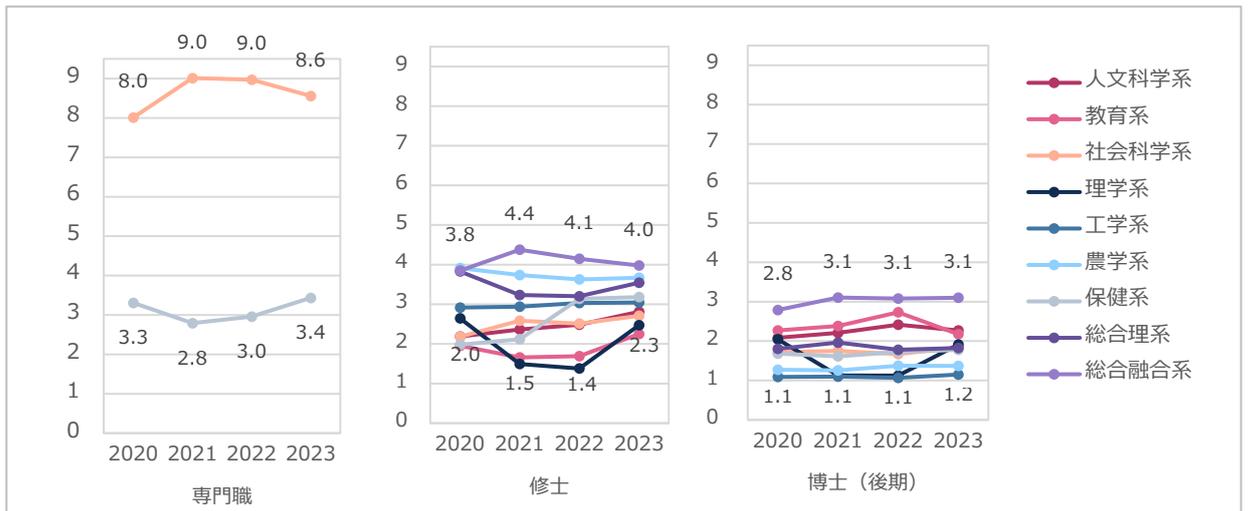
- 海外派遣率

設置基準における専任教員*あたりの学生数

*専ら当該学科・専攻における教育研究に従事する教員。他の課程と兼務する教員（修士課程にあつては学部課程、博士後期課程にあつては修士課程又は学部課程）を含む。

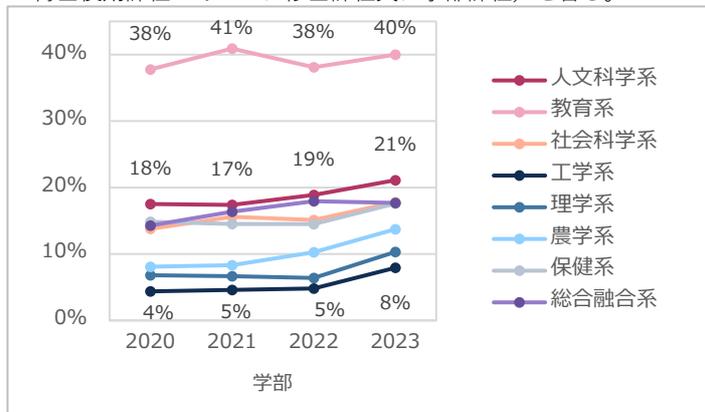


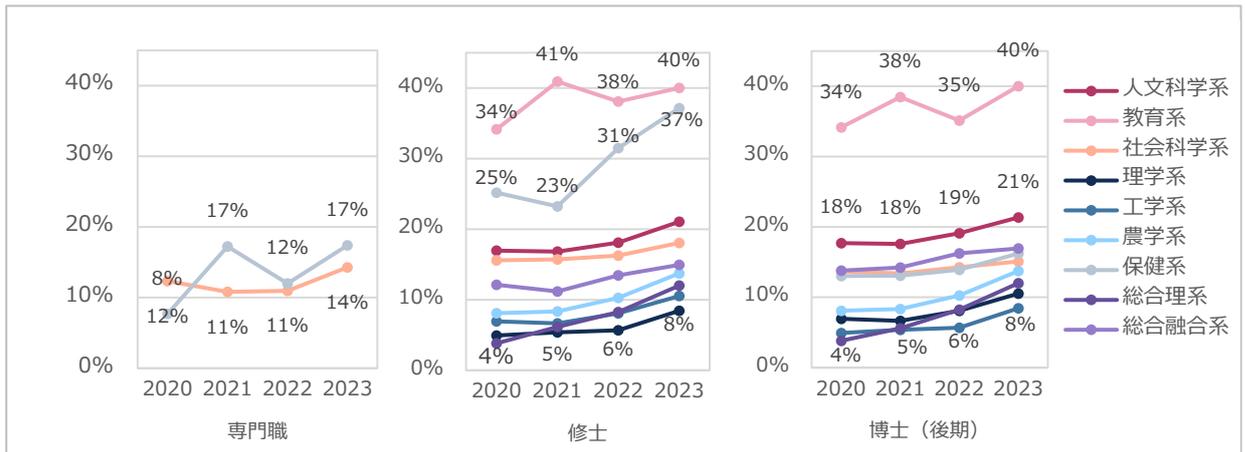
※系の分類については8ページの「実施方法」の項を参照のこと



設置基準における専任教員*に占める女性教員の割合

*専ら当該学科・専攻における教育研究に従事する教員。他の課程と兼務する教員（修士課程にあつては学部課程、博士後期課程にあつては修士課程又は学部課程）を含む。





【評価対象期間に係る特記事項】

- 医学研究科：令和2年度より、医学研究科、医学部附属病院、薬学研究科、生命科学研究科、医生物学研究所、iPS細胞研究所、医学研究所北野病院からそれぞれの研究を発表し紹介する交流機会として「医薬系研究交流サロン」を開始した。令和5年度も3日間に渡ってポスターセッション(220演題)、オーラルセッション(12演題)等が実施され延べ799名の参加があり、若手研究者、学生が研究発表を行い交流することで、各分野の研究領域やアプローチについて、互いに理解を深め、共同研究を促進し、各分野のニーズと提供可能なシーズ(研究リソース・技術)のマッチングを図られた。
- 薬学部：少人数討議、アクティブラーニングを取り入れた演習・実習(従来の医薬品開発プロジェクト演習1・2に加え、平成30年度に薬学研究SGD演習、基礎科学演習、早期専門研究体験、令和2年度に専門研究導入演習A・Bを導入)を充実させ、主体的な学びを醸成するとともに、薬学研究に対する興味・関心、研究マインドを高めている。特に基礎科学演習については、授業評価アンケートによると、自主的学習時間は1週間あたり3時間以上であり、また、「この授業は知的に魅力があり、あなたの学習にとって有益でしたか。」の質問に対しては90%以上の学生が「とてもそう思う」と回答している。
- 工学部：令和2年4月に桂キャンパスに新たに桂図書館が開館し、グループ学習室、オープンラボ、リサーチコモンズ、メディアクリエーションルームなどを設置し、学生の学習環境の整備を行っている。また、令和4年4月に吉田キャンパスの各学科の図書室を工学北・南図書館の2つに再編し、跡地に本学全構成員が利用可能なラーニングコモンズを2つ設置し、可動式のデスクや椅子、ホワイトボードを設置するなど自学自習やグループワークが可能となる什器を充実した。
- 生命科学研究科：グローバル人材育成を目的とした、実践的生命科学英語コミュニケーションプログラムを導入している。本プログラムでは、学生の意識と能力を国際化する組織的取り組みとして、海外派遣(派遣学生は、海外研究機関での共同研究及び研究成果発表に備え、準備段階から外国人教員による指導を受ける。)の実施、また、語学学習プログラムによる学生の語学力向上を目的としたTOEFL-IPT無料受験の機会を提供した。海外派遣の実績として2016年度には9名、2017年度には7名、2018年度には6名、2019年度には4名の学生を派遣してきたが、新型コロナウイルス感染症蔓延のため、2020年度、2021年度は0名となったが、2022年度は2名、2023年度には3名を派遣している。また、TOEFL-IPTについても、2020年度は79名、2021年度は129名、2022年度は138名、2023年度は155名の学生が受験した。
- 公共政策教育部：毎年、知事や市長、行政職幹部などをゲストスピーカーに招いて、直接、学生に刺激を与える講義を実施している。

< 必須記載項目5 履修指導、支援 >

【基本的な記載事項】

- 履修指導の実施状況が確認できる資料
 - ・ 学部新入生ガイダンス
 - 全学共通科目ガイダンス <https://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/freshman-guide/schedule/guidance>
 - 各学部 <https://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/freshman-guide/schedule/faculty>
 - ※大学院生に係る新入生ガイダンスほか、その他の実施状況は学部・研究科等により異なる。
 - ・ 京都大学ホームページ：教育情報の公表「修学支援の状況」
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/support>
- 学習相談の実施状況が確認できる資料
 - ・ 全学共通科目相談窓口 <https://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/ga>

- ・ 附属図書館学習サポート <https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/support/12301>
- ・ 各学部・研究科等の修学支援 <https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/support>
※オフィスアワーを含むその他実施状況は学部・研究科等により異なる。
- － 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料
 - ・ インターンシップ <https://www.career.gakusei.kyoto-u.ac.jp/misc/internship/>
※その他実施状況は学部・研究科等により異なる。
- － 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料
 - ・ 学生総合支援機構による支援 <https://www.assdr.kyoto-u.ac.jp/drc/>
 - ・ 附属図書館障害のある利用者へのサービス <https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/mainlib/service/support>
※その他実施状況は学部・研究科等により異なる。

【評価対象期間に係る特記事項】

- － 文学部・文学研究科：文学研究科・文学部の学生のための研究・進路・生活上の問題を解決する一助とすべく、2009年11月に設立した「先輩相談室」を継続して開設している（開室時間は毎週月曜の12-14時、水曜の13-15時、金曜の14-16時）。相談員は文学研究科の博士後期課程を終えた若手研究者6名（2023年10月1日現在）が務め、あくまでも「先輩」の立場から相談者の研究・進路・生活上の問題に耳を傾け、必要な情報を提供するという形で運営されている。
- － 理学部：Student Profileのサステナブルな運用を図るため、2022年度に汎用性のある開発言語（Java）により業者委託し再開発を行ない、2023年度からは、旧システムのパスワード認証から本学の教職員ポータル認証方式と同様のシボレス認証に変更しログイン時のセキュリティを上げた新システムで運用している。また、2024年度からは、運用方法も見直し、少人数担任教員が学生面談を実施しやすくなるように変更する計画をしており、入学当初の学生と早期に面談し問題がある学生には早い段階で相談室のカウンセラーともStudent Profileの面談情報を共有して対応する予定である。
- － 理学部：1、2回生及び系未登録の3回生に関しては、成績不振基準を作成しており、当該期の成績が基準に満たない学生を対象に、学生本人、保護者に対して注意喚起の手紙を送付している。なお、注意喚起の手紙には、必要があれば担任と三者面談ができる旨、記述しており、問題のある学生に対しては学生本人、保護者、担任の三者面談を実施して対応を行っている。2023年度は、手紙の送付時期を早め、三者面談後であっても履修登録に間に合うようにした事で、単位取得向上につながった。2023年度からは新たな取組として成績不振の学生のうち希望者に退職教員による面談を実施し、系未登録者が減少した。
- － 理学研究科：理学部・理学研究科では、相談室を設置し、臨床心理士の資格を持つ専任の相談員を主任専門業務職員として雇用して、精神的な問題を抱えた学生や、それに対応する教員の相談に応じている。開室以来、多数の学生や教員らに利用されており、特に重度の問題を抱えた学生には教員や事務職員、学内のカウンセラー、精神科医師などとチームを組んで連携して対応している。就学や学生生活などに関する多様な問題を抱える学生に多面的に関わり、大きな教育上の効果を上げている。
- － 工学部：工学部・工学研究科では、様々な学生・教職員の悩みや相談に対応するため、養護教諭資格を持つ専門スタッフによる保健室を設置している。令和2年度には、吉田キャンパスに2室目となる保健室を設置し、令和5年度現在、桂キャンパスの1室を含めた3室の保健室にて対応している。予約がなくても気軽に立ち寄れる場所として、新入生ガイダンスや各学科・専攻ガイダンス等で周知している。また、ホームページ上に紹介動画も掲載している。相談件数は、平成31年度に988件だったが、令和5年度には1327件に増加している。
- － 工学研究科：令和4年度から、本学の学生総合支援機構・学生部門の桂相談室と年に2度桂保健室との連携のため、意見交換会を開催している。連携を深めることで、研究に行き詰まったり、人間関係に悩んだりした学生に対して、迅速かつ丁寧に対応している。学生に桂保健室と桂相談室について知ってもらうべく、新入生ガイダンスで流す紹介動画を作成した。年に一度、工学研究科の3つの保健室（吉田キャンパス2・桂キャンパス1）と関係部署の職員が一堂に会し、活動報告ならびに課題について協議している。
- － 総合人間学部：1回生については5～6人に対して1人の教員を担任として配置し、履修指導を含めさまざまな相談に対応する体制を整えている。また2・3回生に対しては、学生が自ら希望して教員を選ぶことができるアドバイザー教員制度を設け、科目履修・学習等の相談を行えるようにしている。さらに語学の修得単位数などが少ない学生には、担任あるいはアドバイザー教員から連絡し、面談を行うなど、常に学生と緊密な連絡を取って、早期に相談・支援できる環境を作っている。
- － 総合人間学部：平成28年度から、学業や進路、日常生活の悩みなどを幅広く相談できる場として、部局独自に「学生相談室」を設け、臨床心理士を配置した。対応件数は、令和2年度49件、令和3年度64件、令和4年度72件、令和5年度73件と年々増加しており、学生ニーズに十分に対応している。さらに令和元年度からは、臨床心理士の配置を週2日から3日に増やすとともに、英語およびフランス語で相談に対応できる特定准教授（1名）（定員外）を配置し、相談サポート体制を充実させた。なお同特定准教授は令和5年10月から専任教員（定員内の准教授）となり、今後も継続的に英語およびフランス語による相談が可能となった。
- － 人間・環境学研究科：令和元年度からは臨床心理士の配置を週2日から3日とするとともに、英語およびフランス語で相談に対応できる特定准教授（1名）（定員外）を配置した。なお、本特定准教授は、令和5年10月から本研究科の専任教員（定員内の准教授）なり、今後も継続的に英語およびフランス語による相談ができることとなった。

- 総合生存学館：研究活動と武者修行、PBRの実施に対して経費支援を行っている。令和5年度ではそれぞれ、年間5万円、渡航費用15万円まで+滞在費月額上限7万円（6ヵ月まで）、上限10万円であった。
- 地球環境学舎：博士後期課程の学生の研究成果を国際的に発信することを促進させるため、令和3年度より、国際誌への投稿料・掲載料支援（1件あたり上限30万円）を行った。支援された者は年々増加し、令和5年度には17人となった。そのうち《11名が令和5年度に修了し》、国際論文執筆の促進にもつながった。
- 法学研究科法曹養成専攻：「法曹養成専攻就職支援室」が、本法科大学院学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、以下の活動を行っている。
- 法学研究科法曹養成専攻：年数回、卒業生を招き、未修者に在学中の学習方法や卒業後のキャリア設計についてアドバイスをもらう機会を設ける。

< 必須記載項目 6 成績評価 >

【基本的な記載事項】

- 成績評価基準
 - ・ 成績評価基準 <https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/grading-gpa>
※大学院については、各研究科等により設定されている。
- 成績評価の分布表
- 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料

【評価対象期間に係る特記事項】

- 薬学部：演習や実習科目では学生のパフォーマンスを客観的に評価する方法としてルーブリック評価を積極的に取り入れている。

< 必須記載項目 7 卒業（修了）判定 >

【基本的な記載事項】

ここでは、全学で共通した規定のみ記載

京都大学通則 https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000001.html

国立大学法人京都大学の組織に関する規程 https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000834.html

京都大学学位規程 https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000103.html

- 卒業又は修了の要件を定めた規定
 - ・ 京都大学通則（学部：第18条・第22条・第27条・第27条の2・54条、大学院：第36条・第49条・第50条・第55条・第56条、専門職大学院：第53条の2、第53条の12、第55条の2）
- 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
 - ・ 国立大学法人京都大学の組織に関する規程（第18条、第27条）
 - ・ 京都大学学位規程（第2条～第12条）
- 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準
 - ・ 京都大学通則（第50条の2）
 - ・ 京都大学学位規程（第2条～第11条）
- 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
 - ・ 国立大学法人京都大学の組織に関する規程（第18条）
 - ・ 京都大学学位規程（第12条）
- 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料
 - ・ 京都大学学位規程（第6条）

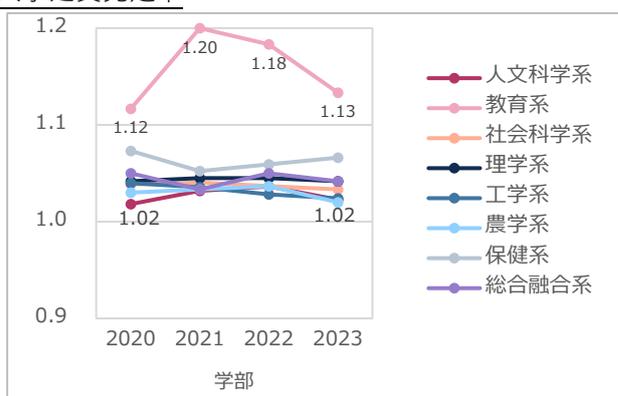
【評価対象期間に係る特記事項】

- 人間・環境学研究科：令和4年度より、博士学位論文についてはiThenticateによるチェックを義務付けている。
- 人間・環境学研究科：「博士学位論文の審査要項」を改定し、令和4年度以降は博士論文の調査委員会に必ずひとり他研究科または他大学の教授をくわえることを義務付けた。これにより、さらに厳正な審査が行われるようになった。

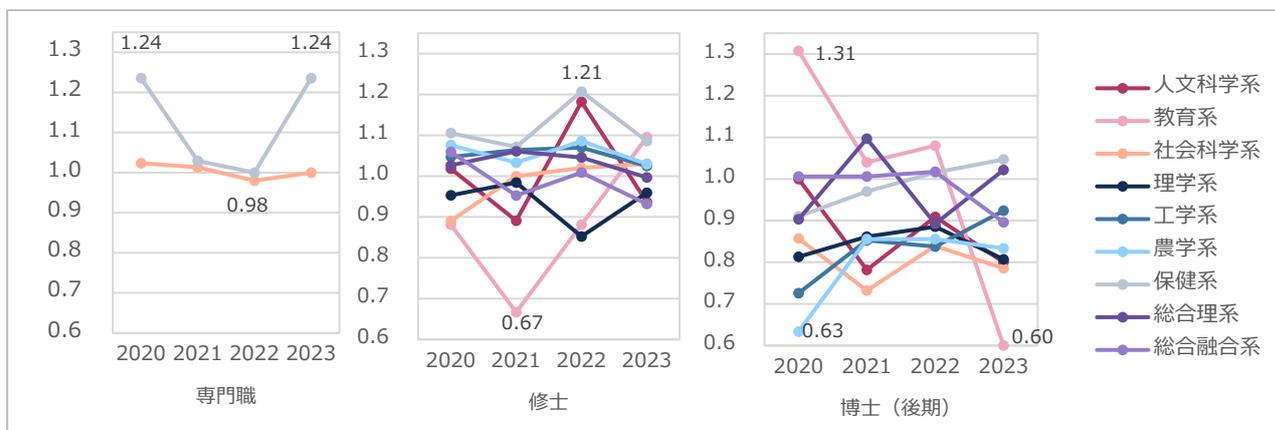
< 必須記載項目 8 学生の受入 >

【基本的な記載事項】

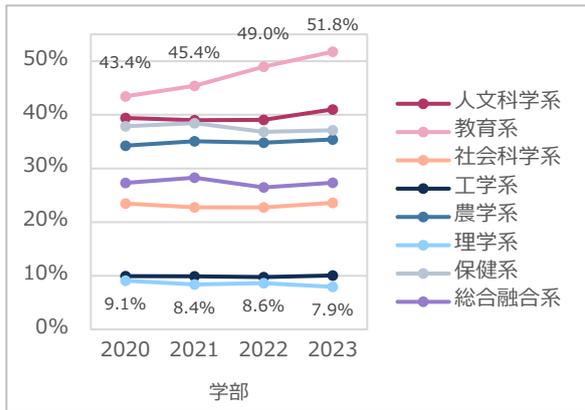
- 学生受入方針が確認できる資料
 - ・ 京都大学入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/gakubu/ad-policy>
 - ・ 各学部のアドミッション・ポリシー
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/education/undergrad>
 - ・ 各大学院のアドミッション・ポリシー
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/graduate/daigakuin/grad>
- 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表、学部のみ）
 - ・ https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senbatsu/1346791.htm
- 入学定員充足率



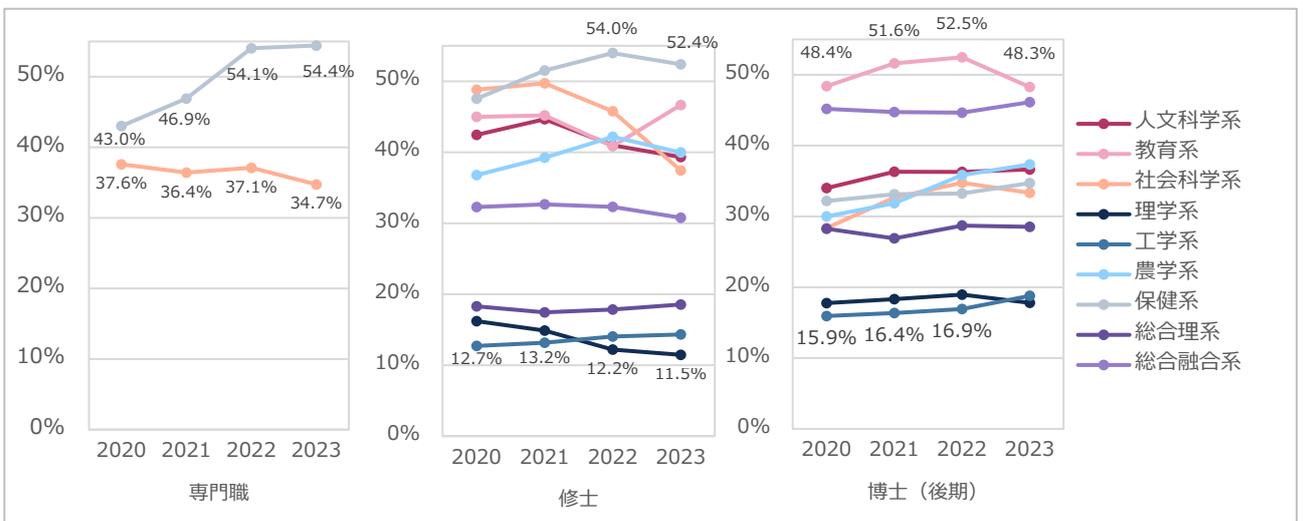
※系の分類については8ページの「実施方法」の項を参照のこと



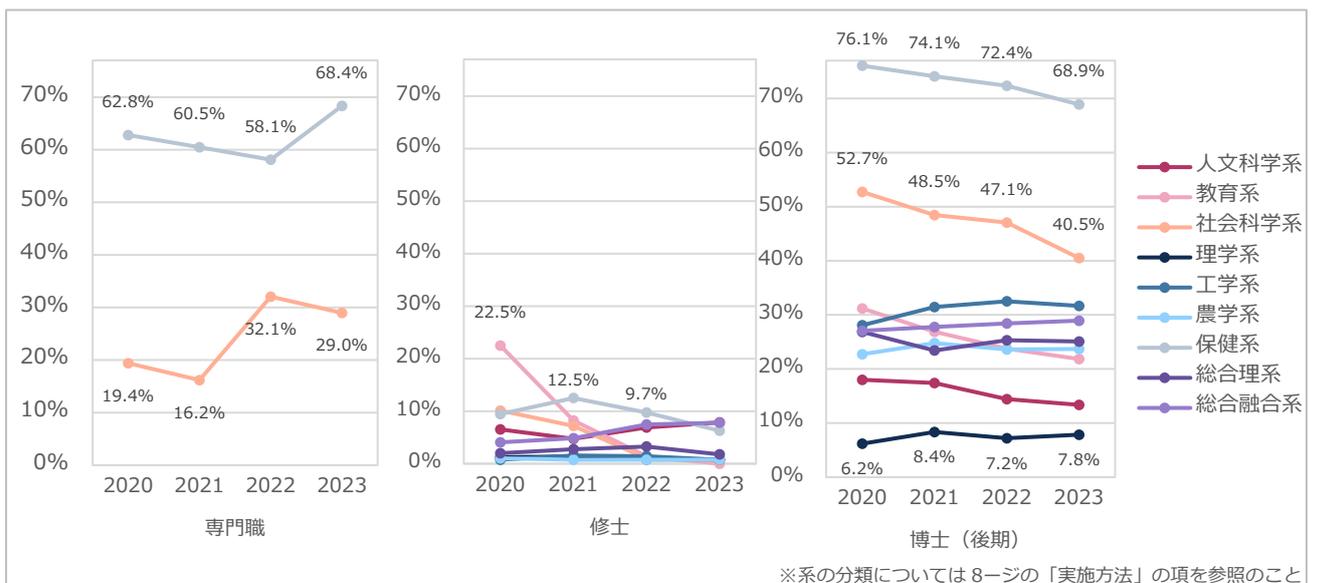
収容定員充足率
女子学生の割合



※系の分類については8ページの「実施方法」の項を参照のこと

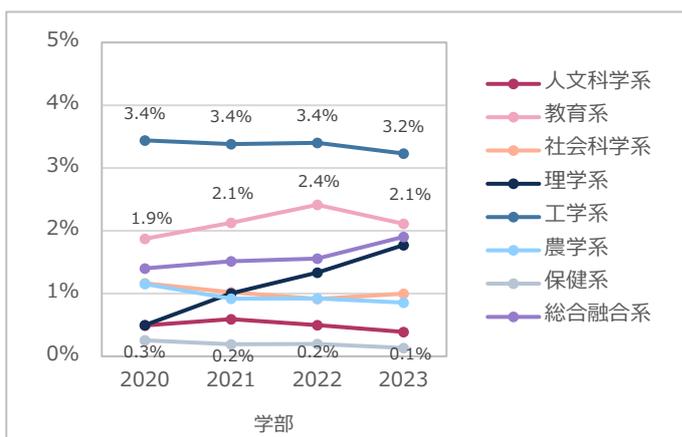


社会人学生の割合（大学院のみ）

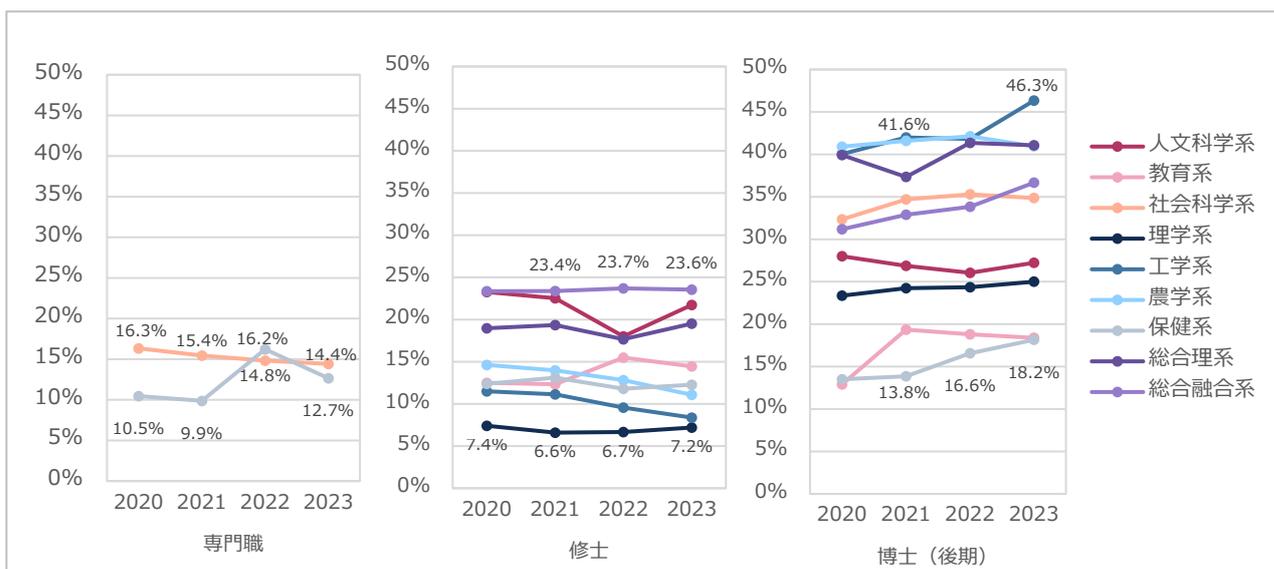


※系の分類については8ページの「実施方法」の項を参照のこと

留学生の割合



※系の分類については8ページの「実施方法」の項を参照のこと



受験者倍率

【評価対象期間に係る特記事項】

- － 法学部：法学部では、学生受入方針に定める能力・資質を備えた、多様なバックグラウンドの学生を受け入れるために、複数の入学者選抜を実施している。従来も、一般入試に加えて、外国学校出身者のための特別入試を行ってきたが、2016年度入試からは、新たに、特色入試（後期日程入試）を実施している。この特色入試については、多様な人材確保につながることを目指し、なるべく多数の高等学校等からの受験を促すため2025年度から学校推薦型選抜へ変更することとした。また、これと別に、第3年次編入学試験による受入れを行っている。
- － 経済学研究科：取り組み等の結果、修士課程では志願者数、入学者数、定員充足率は望ましい水準で推移している。特に、博士後期課程の定員充足率は近年100%を下回っていたが、2019年より実施した修士課程の改編、2021年度より実施した博士後期課程の改編によりおおむね90%程度に達し、望ましい水準に回復しつつある。また、2021年度より募集を開始した国際連携グローバル経済・地域創造専攻は定員を大きく上回る志願者を得ている状況である。
- － 理学部：2026年度からは女性枠導入含め、特色入試を拡充する方針を検討・決定し、2023年度に公表した。
- － 工学部：各学校から推薦できる人数について、令和4年度までは各学科1名までとなっていたが、女子学生増を目指す観点から、物理工学科、電気電子工学科、情報学科で男女各1名計2名（男女いずれかのみが在学する学校においては、1名）まで変更。また、工業化学科はより多くの学生を特色入試で獲得するため、男女に関わらず2名まで変更し、多様な人材の獲得を進めている。
- － 工学部：令和4年度からは「女子高校生のための工学のススメ」へと衣替えをした。企画では、女子高校生・受験生を対象に、工学部の女子学生や卒業生などの学生生活、研究生生活、学習内容、進路、仕事などについて講演や懇談を行い、工学部への進学のための心理的ハードルが下がるよう取り組んでいる。例年、申込と同時に定員が埋まり、盛況である。
- － 工学部：高校の進路指導教員との座談会を令和3年度より開催しており、工学分野で女子学生が増えない要因等諸課題についての意見交換や工学分野の魅力伝える取り組みを行っている。

- 工学部：令和4年度にこれまでは工学分野への進路を考えていなかったような女子中高生を含む層に向けて工学の魅力（社会との繋がり）を教員・学生の生の声を通じて発信する広報誌として、中高生向けの導入冊子「京大工学ってどんなところ？」を作成した。当該冊子は、工学部ホームページの受験生向け特設ページ「京大工学への第一歩」に掲載するほか、コンパクトな冊子という点を活かし、時計台記念館や博物館に配架し、一般来館者向けに配布するなどし、工学分野への進路に興味・関心をつなげる取り組みを実施した。
- 工学部：令和4年度に若手事務職員による工学研究科出身の本学女性教員へのインタビューを行い、工学に興味を持った学生生活から現在の研究生活まで、これまでどんな道を歩んできたのかを伝える女性研究者ロールモデル発信コンテンツを作成し、「わたしのWINDING ROAD～京大の研究者になる～」と題して工学研究科ホームページの特設ページ「京大工学を極める。」に掲載した。また、女性教員を含む工学研究科教員9名が自身の中高生ぐらゐの年齢まで遡って工学の魅力を語るジャーニーマップ（「私たちにとっての工学とは…」）を作成し、特設ページ「京大工学への第一歩」に掲載した。
- 人間・環境学研究科：社会人の博士後期課程入学希望者に対しては、所属先における勤務条件や通学に要する時間等を考慮し、入試合格後の準備に必要な期間を十分に確保するため、平成30年9月から博士後期課程編入学生特別選抜制度を開始した。この制度により、平成28～令和元年度のあいだに合計66名の社会人が博士後期課程に入学したのに対して、令和2～令和5年度には合計87名の社会人が博士後期課程に入学した。
- 地球環境学舎：国費留学生優先配置枠の獲得やアジア開発銀行・日本奨学金（ADB-JPS）等の奨学金を積極的に活用し、自らで奨学金を獲得していなくても、それら奨学金を希望することにより受験を可能とすることで制度の充実にも努めている。また、JICAの人材育成奨学計画（JDS）やアフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）、SDGsグローバルリーダー等に参画し、行政経験者などの優秀な留学生の獲得を戦略的に行っている。これら留学生獲得施策により、令和2年度から5年度の在学学生における留学生の割合は、修士については約50%、博士については60%以上と、高い割合を確保しているとともに、シンガポール、スリランカ、ナイジェリアなど出身国の幅も広がっている。
- 地球環境学舎：令和5年度実施より、出願時に「地球環境に関する課題論文」を提出させることとし、筆記試験の代わりとして、口頭試問時にその内容を試問することで、より深く適性等を審査することや、専門性のみならず幅広い教養・知識を確認することが可能になった。また、日本人学生等の国内の受験生への通信環境等への不安を払拭するため、口頭試問は原則対面で実施することとしたが、海外からの受験生には門戸拡大のため、渡日前入試としてオンラインで実施することとした。
- 地球環境学舎：入試制度の改革による受験機会の拡大・多様な実施方法の導入、奨学金制度の充実による留学生の確保、ダブル・ディグリープログラムによる受入生の確保、社会人学生の受入体制の整備などにより、コロナ禍でも留学生を含み一定数の受験者数を確保することができた。受験倍率（令和2年度から5年度平均）も修士で1.6倍、博士で1.3倍を超え、令和元年度のそれ（修士1.4倍、博士0.9倍）に対し倍率が上がる結果となり、人数・レベルともに適正な入学者の確保を実現している。
- 法学研究科法曹養成専攻：2022年度入学者選抜から、「京都大学（大学院法学研究科）及び京都大学（法学部）の法曹養成連携協定」に基づき、法学既修者枠の入学者選抜において、本法科大学院の教育課程と円滑に接続し、体系的に編成された京都大学法学部の教育課程（法曹基礎プログラム）における教育を受けた者に対して、論述式試験によらない特別選抜（5年一貫型教育選抜）を設け、実施している。

< 選択記載項目 学際的教育の推進 >

【評価対象期間に係る特記事項】

- 総合人間学部：学系選択後は、専門的な学識を深める主専攻のみならず、他の専攻を一つ選択して必修とする制度（副専攻制度）を設けており、卒業時には学位記とは別に副専攻名を記した認定書が発行される。令和2～令和5年度の卒業時アンケートでは、副専攻に対して「得るものがあつた」とする回答は、95%以上であり、本学部の理念のひとつである学際教育が実現していることが窺える。
- 人間・環境学研究科：学術越境センターは、令和5年度から、学術越境プログラムを実施している。これは、Phase1とPhase2にわかれており、前者は主に修士課程の学生向け、後者は主に博士後期課程の学生向けのプログラムである。Phase1として、具体的には、修士課程院生向けの短期インターン、国際交流、分野横断共同研究など、本格的な学術越境活動の準備作業を支援するプログラムを実施した。Phase2は、博士後期課程院生向けの本格的な学術越境活動の計画に対する本格的な支援プログラムであり、3年間で合計150万円の研究支援に加え、学術越境センター教員と指導教員による指導チームの構築による研究支援を行うものである。
- 人間・環境学研究科：令和5年度の組織再編にともなって、令和5年度以降の修士課程入学者については、「学術越境基礎」および「研究を他者と語る」を必修科目とした。「学術越境基礎」では、さまざまな分野の教員の講義を受けることで、人間・環境学研究科の全体像を知るとともに、さまざまな分野の知に触れることで、自らの専門分野のあり方を問い直す機会となることを目指している。「研究を他者と語る」は、修士2回生を対象として、自身の専門研究の内容を専門分野の異なる他の院生とディスカッションを行うことにより分野を越えた対話の経験を通して学術越境に対する意識の涵養を目的とするものである。

< 選択記載項目 教育の国際性 >

【基本的な記載事項】

- 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（必須記載項目 4 参照）
- 留学生の割合（必須記載項目 8 参照）、海外派遣率

【評価対象期間に係る特記事項】

- 京都大学ホームページ：大学間学生交流協定一覧
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/global-bridge/exchange/ryuga-c-link>
海外留学の手引き「部局間学生交流協定一覧」
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ryugaku-tebiki>
- 京都大学ホームページ：共同学位（ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー）
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/global-bridge/exchange/degree>
- 京都大学ホームページ：教育の国際化推進事業
 - ・スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパングートウェイ」（平成 26 年度～令和 6 年度）
 - ・大学の世界展開力強化事業～アフリカ諸国との大学間交流形成支援～（令和 2 年度～）
 - ・ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業（平成 28 年度～令和 3 年度）<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/global-bridge/course-01>
- 京都大学ホームページ：英語で学位を取得するコース
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/students1/study1/english-taught-degree-programs>
- 京都大学ホームページ：短期受入特別プログラム
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/students1/study1/exchanges/short#short-term>
- 工学部：工学部の一部専門科目において、講義動画の音声を自動認識するシステムを使い、日英字幕を付ける「自動字幕システム」による動画を公開し、主に Kyoto iUP 生などの留学生等の学習の助けとなるよう事業を展開している。平成 30 年度には音声のみの提供で開始し、令和 2 年度からは動画による提供を開始している。
- 工学研究科：大学の世界展開力強化事業「気候変動下でのレジリエントな社会発展を担う国際インフラ人材育成プログラム」（平成 28 年度～令和 2 年度）に代表部局として参画し、ASEAN 地域 15 大学との連携の下、双方向短期・中長期留学プログラム（修士対象）、学位取得を見据えた協働学生指導プログラム（修士・博士対象）、気候変動適応ウィンタースクール（修士・博士・若手教員対象）を実施した。本事業の成果は、令和 3 年度に、大学の世界展開力強化事業プログラム委員会の事後評価において最高評価である S 評価を得ている。
- 工学研究科：令和 4 年には、エラスムス・プラス・プログラムに採択されたため、教員および大学院学生の渡航費が支給されることとなった。同プログラムの規程により令和 5 年 3 月に部局間の協定書を締結し、これに基づいて建築学専攻の修士課程学生 4 名を各 3 ヶ月以内の派遣を行った。
- 工学研究科：電気工学専攻・電子工学専攻が主体となって推進している卓越大学院プログラム「先端光・電子デバイス創成学」および光・電子理工学教育研究センターの共催として毎年 9 月に「国際セミナー道場」を実施している。海外在住の研究者や企業研究者と交流することにより、幅広い専門知識や国際的な視野の習得、キャリアプランニングや、融合研究の芽生えを促すことを目的としている。
- 工学研究科：建築学専攻では、この奨学金を学生の国際会議発表や海外でのフィールドワークのための旅費支援として活用することを推奨しており、感染症による諸制限が緩和されればより一層、海外派遣が活発化することが期待される。
- 農学研究科：令和 2 年度に国費特別枠優先配置プログラムにより年間 10 名程度の留学生受入枠を獲得したことで、以降の在籍留学生数は毎年増加しており、教育の国際性を継続的に高めている。
- アジア・アフリカ地域研究研究科：長期のフィールドワークをベースとして地域研究を行い、グローバルに活躍できる人材を養成するために、研究科に附属する次世代型アジア・アフリカ教育研究センターの臨地教育・国際連携支援室で下記のような事業を展開している。①大学院生を海外の調査地でのフィールドワークに長期・中期・短期で派遣するためのエクスペローラー・プログラムを継続して実施している。
- 生命科学研究科：国費外国人留学生の獲得については、国費特別枠優先配置プログラムとしてマルコポーロ・プログラムを創設し、2020 年度から 2023 年度にかけて、年間 4 名の留学生受け入れ枠を獲得し、教育の国際性を継続的に高めてきた。2023 年度には、マルコポーロ・プログラムの後継プログラムとして、従来のモンゴル主体からモンゴルとアセアンを主体としたマルコポーロ・ボヤージュ・プログラムを創設し、文部科学省に申請、認可された。これにより、今後も継続して研究科における国際化、国際交流を一層進化、深化させることが期待される。
- 地球環境学舎：国際インターンを行った日本人学生数は、コロナ禍の令和 3 年度の 1 件と比較して、新型コロナウイルスが収まってきた令和 4 年度には 6 件、令和 5 年度には 8 件となるなど各段に回復し、グローバル人材の養成に貢献している。
- 地球環境学舎：必修講義科目は全て英語により行われていること、学生の半数以上が留学生であり、修士学位論文発表会でも要約や発表用スライドを日英で作成させているなど、国際力を醸成する環境が整っている。この環境が、インターン

研修の約半数が国際インターン研修であることや、博士論文だけでなく修士論文も英語で執筆されるものが多いこと（令和5年度は約70%）にもつながっており、修了時には70%の学生が、国際性が身についたと回答している。

- 経営管理教育部経営管理専攻：令和5年に経営学に関する高等教育機関（ビジネススクールなど）の国際品質評価機関EFMD（European Foundation for Management Development、本部：ブリュッセル）より、実務世界との強いつながりを通じた各分野における研究・教育の高い品質などが評価され、国際認証規格EQUISを取得した。日本の国立大学法人によるEQUIS認証は、国内初のことである。

< 選択記載項目 地域連携による教育活動 等 >

【評価対象期間に係る特記事項】

- 工学部：小中高校生を対象とした教育プログラムを実施、支援している。キャンパスの近隣にある高校と教育プログラムを毎年開催し、理系クラスの高校生に対して入門講義と実験を行っている。
- 工学研究科：原子核工学専攻と量子理工学教育研究センターでは、近隣大学との連携も進めており、共通する研究コミュニティに属する近隣大学の学生を集めたフォーラムを毎年開催している。他大学の教員からのアドバイスや学生間の議論を受けて、学生の研究内容の発展やプレゼンテーション能力の向上を図ることを目的としており、毎年5大学以上から10件以上の報告と平均60名程度の参加がある。

< 選択記載項目 教育の質の保証・向上 >

【評価対象期間に係る特記事項】

- 教育学部：自己点検・評価委員会の企画・承認によるFDである教育学研究科セミナーを各学期に最低1回行っており、通算で25回、評価対象期間中には12回実施している。具体的には、特色入試によって入学してきた学生の追跡調査による入試や授業改善、初年次教育としての教育研究入門の学生アンケート、成績調査のデータに基づく今後の対策の検討等を行ってきた。また令和2年度からは特に、障害のある学生への支援、大学政策の最新の状況等に加え、学内外から講師を迎え、コロナ問題下におけるオンライン教育の手法や課題についてのセミナーを連続的に開催した。高等教育学を専門とする教員の存在は、その際の強みとなった。以上の結果、令和5年度のFDキャラバンにおけるヒアリングにおいて、本学部のFDは質量ともに充実していると高い評価を受けた。さらに、授業評価アンケート、成績分布・GPA、卒業時アンケートの分析結果の報告・共有・検討をFDとして実施することにより、教育学部の教育の質の保証・向上に努めている。
- 経済学部：多様な入学生選抜に配慮した初年次教育として1回生前期に配当されている入門演習では、講義内容や採点基準の統一を図るため、開講前に担当者会議が設けられている。また、受講者の達成度を検証するため反省会も毎年開かれ、担当者間で認識が共有されている。人数は1クラス25名とし、大学入学直後から少人数の指導を行うことで、大学での学習・研究へのスムーズな移行をサポートしている。
- 工学部：地球工学科国際コースでは、コース長、コース教務と各学年の代表学生が教育環境に関して意見交換する機会を定期的に設けている。
- 法学研究科法曹養成専攻：自己点検・評価については「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会」において厳格に審議・検討され、その結果各取組項目についての評価及び提言が行われることから、その分析結果に基づき、翌年度以降の法科大学院の運営等を改善していく試みを継続して行っており、その取組は文科省から高く評価されている。
- 医学研究科社会健康医学系専攻：あらゆる多様性に係わる課題（潜在的なものを含む）を抽出し、改善策を講ずる目的で、学生を中心とした多様性ワーキンググループが2022年春より発足した。学生を対象とした調査を実施し、それに関する2022年度報告書が上梓された。それをもとに大学における学習環境の改善などの対策・計画につき、教員で議論していく方針である。

< 選択記載項目 高度専門職業人の育成 >

【評価対象期間に係る特記事項】

- 経済学部：学部教育と大学院教育の接続を目指し、5年で学士・修士の取得を可能とする「学士・修士5年プログラム（短修制度）」を2017年度から開始した。本制度では、3回生前期まで優秀な成績を収めた学生を主な対象とした大学院特別選抜入試を実施した。合格者は、4回生時から大学院の講義・研究指導を受け、5年で修士号を取得可能とする。
- 経済学部：2019年度以降、大学院経済学研究科「高度専門人材養成プログラム（博士後期課程への進学を前提としないプログラム）」への進学も促し、経済学の専門・実践的知識を修得した職業人の養成を目指している。

< 選択記載項目 エンジニアリング教育の推進 >

【評価対象期間に係る特記事項】

- 工学部：電気電子工学科では、実社会で活躍するために必須となる実践的学習の機会として、研究室に配属される前の1～3回生（有志）を対象にエレクトロニクスサマーキャンプを実施している。
- 工学部：建築学科では、学外の建築家を積極的に設計演習の非常勤講師に招聘し、建築設計の思考力やデザイン力を培う教育を提供している。さらに、構造や環境に関する講義・演習にも、第一線で活躍する技術者を非常勤講師等に迎え、実践的な教育を行っている。
- 工学研究科：建築学専攻では、教員と学生との協働による実践的なものづくり教育を実施している。建築設計学研究室では、学生有志とともに、桂図書館に隣接する空地を広場として整備した（令和2年9月）。またこの広場を屋外展示の場としても活用すべく、建築構造学研究室や家具製作会社とも協働し、屋外展示用什器の設計と製作を実施した。生活空間設計学研究室では、令和4年度に工学研究科長裁量経費の採択を受けて、専攻学生と什器制作会社とのワークショップ形式で吉田キャンパス総合研究9号館4階ギャラリーの展示什器・展示空間の設計製作を行った。また令和5年度には「桂キャンパス実証研究ファンド」を活用して、端材を用いた展示什器の制作を学生と協働で実施している。

< 選択記載項目 リカレント教育の推進 >

【基本的な記載事項】

- リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所
 - ・ 京都大学ホームページ：リカレント教育（生涯教育等）
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/recurrent>
 - ・ 京都大学ホームページ：社会人のための大学院コース
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/graduate/working>
- 社会人学生の割合（必須記載項目 8 参照）、正規課程学生に対する科目等履修生等の割合

【評価対象期間に係る特記事項】

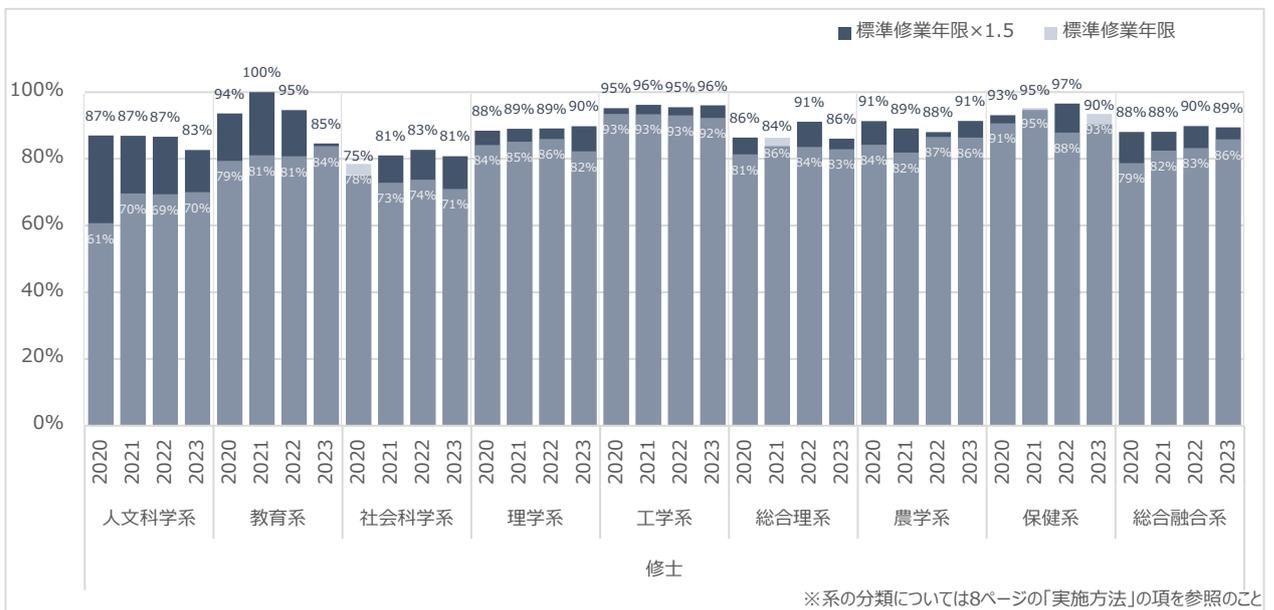
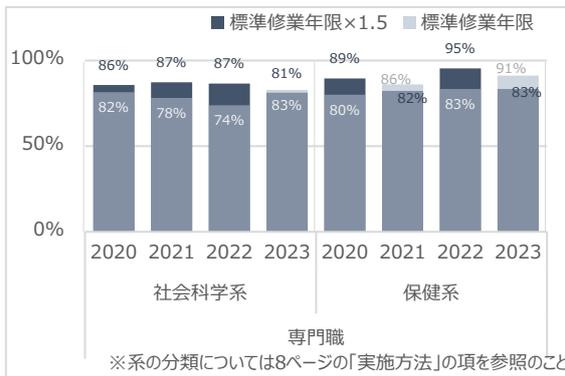
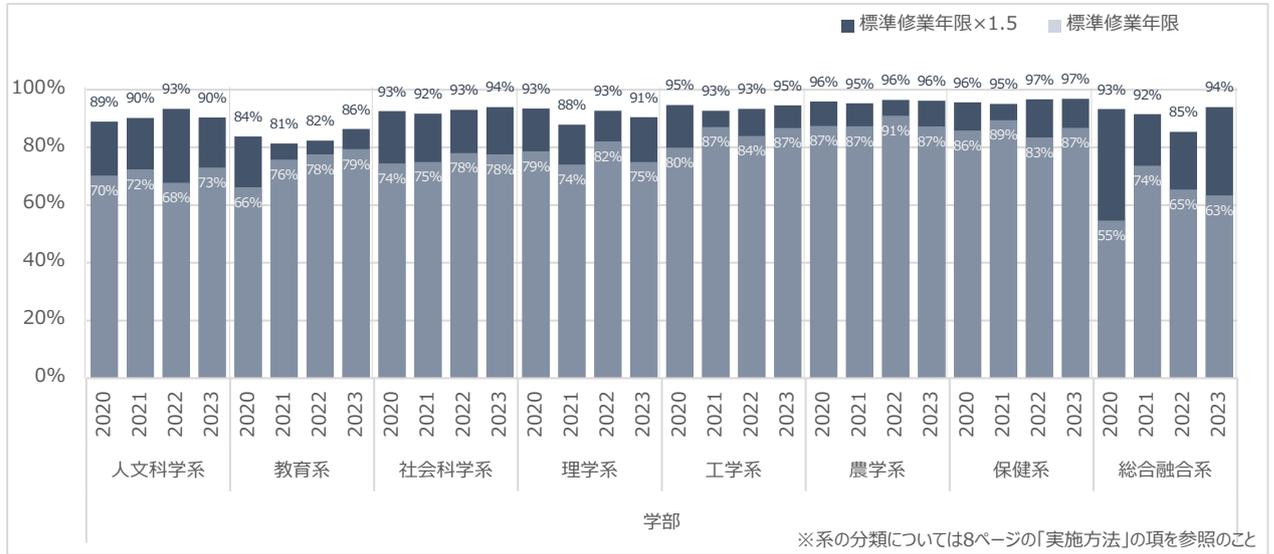
- 工学研究科：機械理工学専攻・マイクロエンジニアリング専攻・航空宇宙工学専攻、建築学専攻ほかが取り組む博士課程教育リーディングプログラム「京都大学デザイン学大学院連携プログラム」では、京都大学デザインイノベーションコンソーシアム（令和5年8月現在で企業や公的機関を含む77社が参加）の主催のもと、京都大学デザインスクールの講義を企業向けに再編して、「デザインレクチャー・シリーズ」を毎年6回提供している。このレクチャーシリーズは、コンソーシアム参加企業向けに、異分野の知見を習得し、各分野のデザイン理論や手法を深く理解することを目的として、集中講義形式で実施している。
- 工学研究科：令和2年3月、化学工学の基礎理論を軸として、環境調和型高効率次世代化学プロセスを産学連携で開発、実用化することを目的として、化学プロセス研究コンソーシアムが工学研究科に設置された。このコンソーシアムには企業16社と化学工学専攻の全教員が参加しており、社会人向けの講義および実習を開講している。本コンソーシアムではテーマ毎にグループを設置することとしている。最初にナノ材料プロセス研究グループのみが設置され、令和3年度からこれまで独立したコンソーシアムとして運営されていたマイクロ化学生産研究コンソーシアムがマイクロ化学生産研究グループとして合流した。同グループには、工学研究科の化学工学専攻、合成・生物化学専攻、材料化学専攻の教員が参加している。
- 農学研究科：大卒程度基礎知識を有する社会人を対象として、農業と農学（主として生産農学）に関する基礎的知識と最新情報の取得、また、農作物の生産に関わる基礎的な技術取得を目的として、履修証明プログラム（農業と農学の最前線一次世代農業マイスター育成プログラム）を実施している。
- 人間・環境学研究科：社会人の博士後期課程入学希望者に対しては、所属先における勤務条件や通学に要する時間等を考慮し、入試合格後の準備に必要な期間を十分に確保してもらうため、平成30年9月から特別な入試「博士後期課程編入学生特別選抜制度」を開始した。この制度により、平成28～令和元年のあいだに合計66名の社会人が博士後期課程に入学したのに対して、令和2～令和5年度には合計87名の社会人が博士後期課程に入学した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

< 必須記載項目 1 卒業（修了）率、資格取得等 >

【基本的な記載事項】

－ 標準修業年限内卒業（修了）率、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率



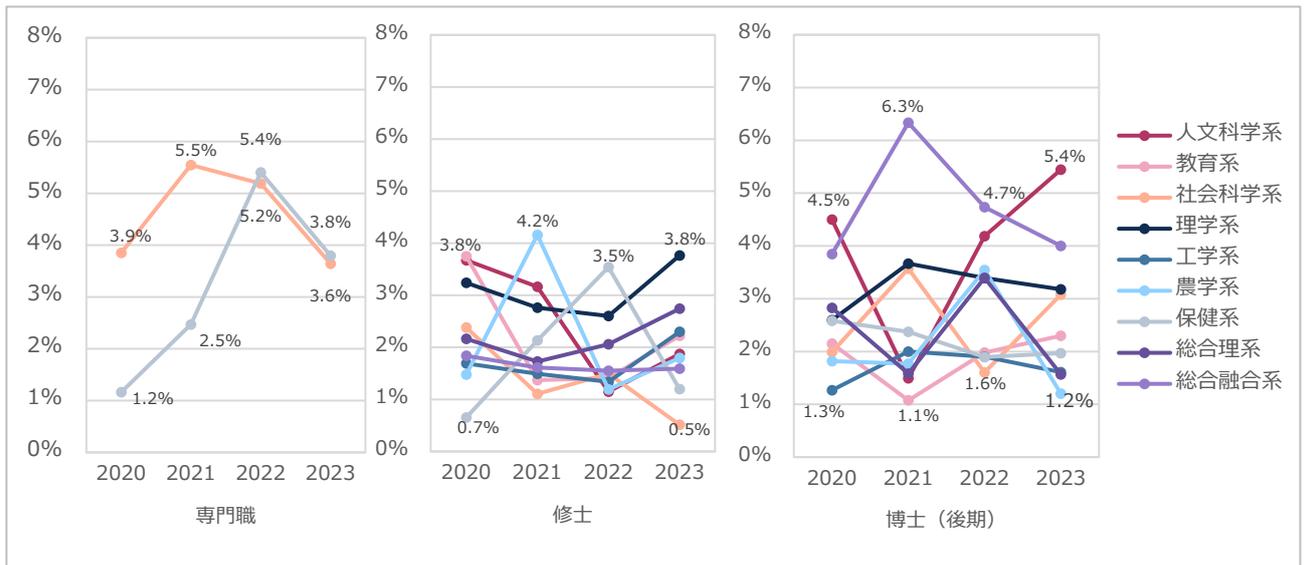
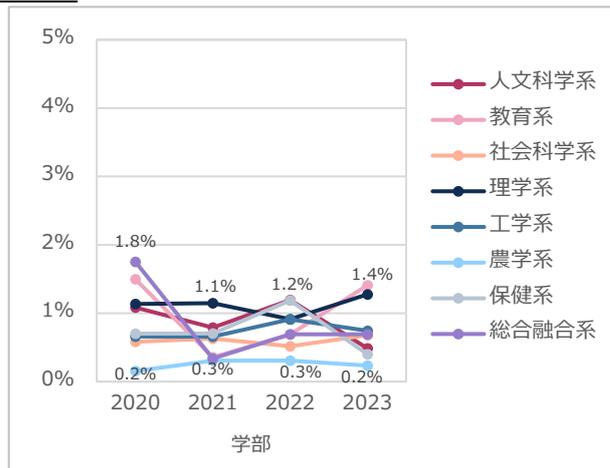


一 留年率

・ 京都大学ホームページ：教育情報の公表「留年者数」

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/admission>

退学率



休学率

- ・ 京都大学ホームページ：教育情報の公表「休学者数」
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/admission>

卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率

- ・ 京都大学ホームページ：教育情報の公表「標準修業年限内学位授与率」
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/evaluation>

卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率、受験者数に対する資格取得率

卒業・修了者に対する資格取得率

- ・ 京都大学ホームページ：教育情報の公表「資格取得状況」
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/international>

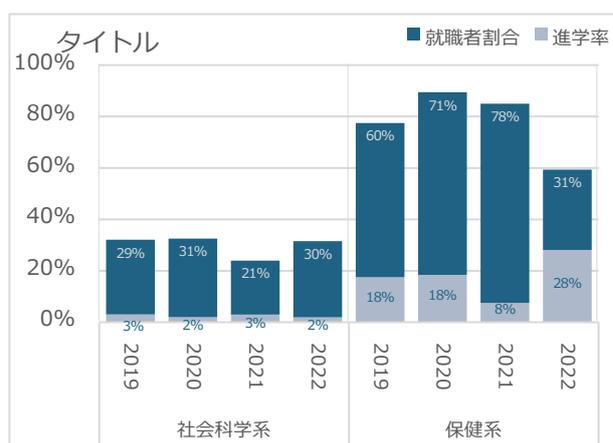
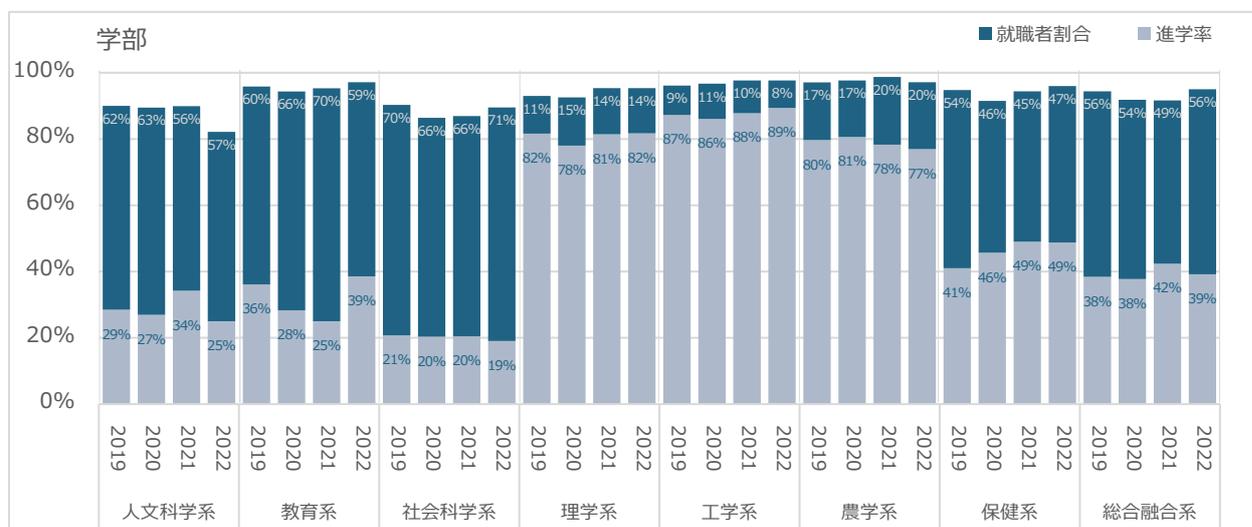
【評価対象期間に係る特記事項】

- 医学部：令和2年度～4年度において、特に看護師（96.1%、全国平均90.8%）・保健師（98.2%、全国平均92.4%）・理学療法士（95.0%、全国平均82%）・作業療法士（91.9%、全国平均81.9%）はいずれも全国平均を上回る高い合格率を維持している。
- 工学研究科：化学工学に関連した専門的応用に関する業務に携わるための十分な化学工学基礎知識を有していることを化学工学会が認定する資格として化学工学技士（基礎）がある。化学工学専攻では学生に対して在学中に同資格を取得することを奨励している。また、試験会場を京都大学桂キャンパスに誘致している。結果として、現在の化学工学専攻の修士課程の大学院生の約半数が同資格を有している。
- 人間・環境学研究科：多くの修士課程学生、博士後期課程学生および修了生（修了後5年以内）が、専門分野の学会奨励賞をはじめ、国内外の学術賞等を数多く受賞している（令和2～令和4年度で67件）。平成28～令和元年度のあいだの受賞が40件であったのと比較すると、研究科の教育がより充実したものになっていると考えられる。
- 人間・環境学研究科：若手研究者による研究成果の学術出版を推進するため博士後期課程学生を中心とした出版助成を行ってきた。今までに出版した学術書は142冊に及び、このうち令和2～令和5年度に出版した34冊のなかには各種学術賞を受賞したものが1冊ある。また、平成30年度に出版助成を受けた学術書で、令和2年度に学会賞を受賞したものが2冊ある。
- 人間・環境学研究科：平成30年度以降の入学者に対して、公認心理師の大学院カリキュラムを設置し、450時間の実習を含む、「大学院における必要な科目」（10科目）のすべてを提供している。これにより、修了後に受験資格が得られることとなった。その結果、令和元年までは公認心理師の資格取得者はいなかったのに対して、令和2年度は2名、令和3年度は6名、令和4年度は1名、令和5年度は3名が、実際に資格を取得することができた。
- 生命科学研究科：生命科学研究科では、グローバル人材の育成を目的とした各種プログラムにより、学生の学会発表や主要な学術ジャーナルへの投稿を奨励している。主要な学術ジャーナルへの過去3年間の投稿の事例では、Cell, Current Biology, Development Cell, Genes & Development, Nature Plants, Nature Communications, EMBO J, Cell Reports, Development, eLIFE等があげられる。また、学生の研究発表に関しては、国内外での研究集会において、数々の奨励賞や優秀賞等の受賞があり、京都大学たちばな賞を受賞した例もある。
- 法学研究科法曹養成専攻：2014年以降に実施された司法試験において、本法科大学院修了を受験資格とした受験者に対する合格者の割合は毎年5～6割前後を維持し、また、2013年度以降に本法科大学院を修了した者に対する、本法科大学院修了を受験資格とした司法試験合格者の割合は8割を超えており、いずれも全国平均を優に上回っている。さらに、2023年から実施された司法試験の在学中受験においても、合格者数・合格率ともにきわめて優れた成績をあげた。

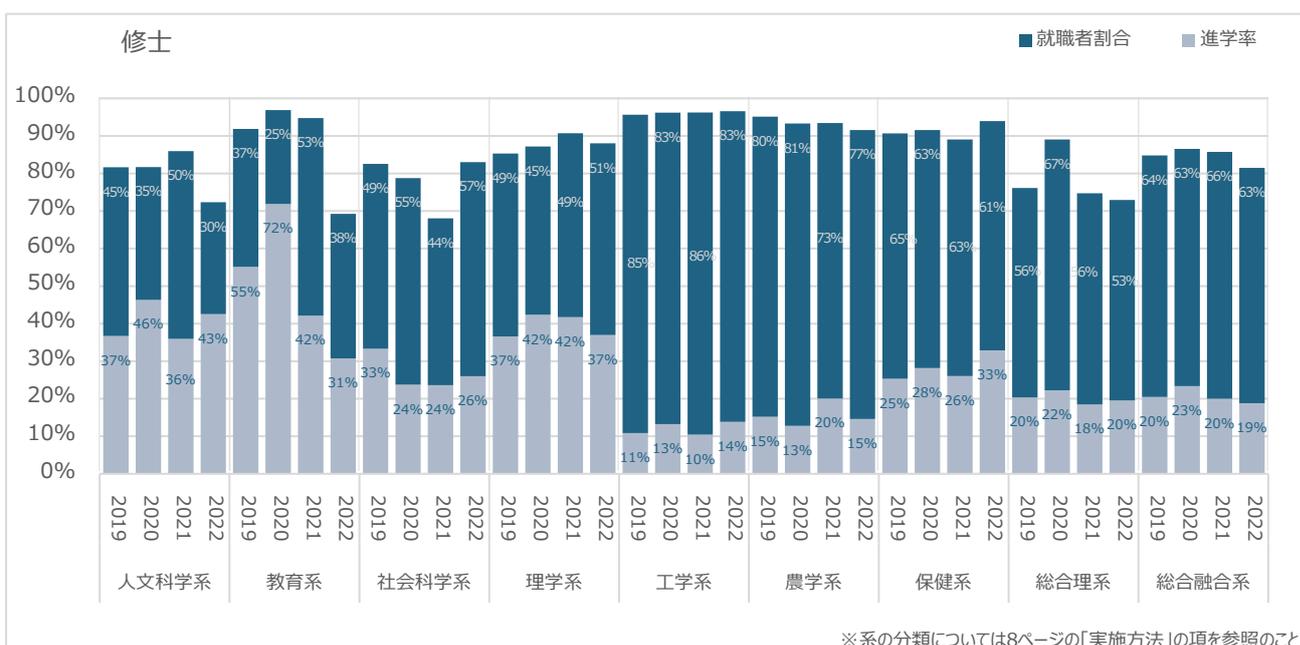
< 必須記載項目 2 就職、進学 >

【基本的な記載事項】

－ 進学率、卒業・修了者に占める就職者の割合



※系の分類については8ページの「実施方法」の項を参照のこと



※系の分類については8ページの「実施方法」の項を参照のこと



職業別就職率

産業別就職率

- ・ 京都大学概要 2024 「進路・就職情報」

https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/Kyoto_University_factsandfigures2024_8-44c8da67116544f6957148417b1487b0.pdf

【評価対象期間に係る特記事項】

- － 法学部：2022年3月には早期卒業によるプログラム修了者15名、2023年3月には14名、2024年3月には8名が本学法科大学院へ進学と、継続して早期卒業者を輩出している。また、4年卒業によるプログラム修了者は、2023年3月には12名全員が法科大学院（本学10名、他大学2名）へ進学、2024年3月には13名のプログラム修了者のうち11名が法科大学院（本学10名、他大学1名）へ進学しており、本プログラムの学生に浸透していることが確認できる。
- － 経済学部：2017年度より、学部教育と大学院教育の接続を目指し、3回生前期までに優秀な成績を収めた学生を主な対象として「学士・修士5年プログラム」（短修制度）を開始し、翌2018年度より大学院特別選抜を実施した。合格者は、4回生時から大学院の講義・研究指導を受け、5年で修士号を取得可能とする。
- － 理学研究科：本研究科博士後期課程の修了者の約8割以上は研究職に就いており、これは本研究科が我が国で屈指の教育拠点として、多くの優れた研究者を輩出していることのアラわれである。
- － 法学研究科法曹養成専攻：法曹養成専攻修了者の大多数は、司法試験合格後、司法修習を経て法曹三者（裁判官、検察官および弁護士）になっている。また、博士後期課程に進学し、研究者を目指す者も毎年数名存在する。

< 選択記載項目 卒業（修了）時の学生からの意見聴取 >

【基本的な記載事項】

- － 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
 - ・ 京都大学ホームページ：教育情報の公表「京都大学の教育に係るアンケート」
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/support>

【評価対象期間に係る特記事項】

- － 総合人間学部：令和2～令和5年度に実施した卒業時のアンケートでは、本学部の理念である学際教育を目指す副専攻制度に対して、「得るものがあった」とする回答は95%以上であり、高い水準で目的が実現されている。
- － 地球環境学舎：修了時の学生アンケート調査結果において、本学舎の教育により修得が望まれる能力や知識の達成度について、修士課程で平均93%、博士後期課程では95%が肯定的な回答をしており、高い教育的成果を示している。

< 選択記載項目 卒業（修了）生からの意見聴取 >

【基本的な記載事項】

- － 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認で

きる資料

【評価対象期間に係る特記事項】

- 文学部：毎年、卒業後3年を経過した学部卒業生を対象に、アンケートを実施している。2020年度から2022年度に実施したアンケートを集計した結果によれば、本学部で学べたことに満足しているかとの問いに対して90%前後の卒業生が「十分に」あるいは「それなりに」満足していると回答した。
- 文学研究科：毎年、卒業後3年を経過した大学院修士課程修了生を対象に、アンケートを実施している。2020年度から2022年度に実施したアンケートを集計した結果によれば、本研究科で学べたことに満足しているかとの問いに対して90～100%の修了生が「十分に」あるいは「それなりに」満足していると回答した。
- 法学部：卒業後3年を経た卒業生を対象に2023年度実施したアンケートによると、9割を超える卒業生が京都大学法学部への入学を良い選択だったと回答している。
- 工学部：平成24年度から卒業生に対する卒業生アンケートを継続的に実施している。工学研究科修士課程修了時（学部卒業の2年後）に行うアンケートで、本学工学部出身者に対し学部教育の満足度を尋ねている。令和3年度学部卒業生を対象として令和5年度に行ったアンケートでは、工学部専門科目（講義科目）、工学部専門科目（実験・演習科目）、卒業研究について、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせた回答が91.8%以上（平成28年度学部卒業生を対象として平成30年度に行ったアンケートでは、85%以上）を占めており、高い評価を得ている。

< 選択記載項目 就職先等からの意見聴取 >

【基本的な記載事項】

- 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料

- ・ 令和5年度京都大学の卒業生と教育に係るアンケート実施結果

<https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/documentsr5-2-c4b08702a28ac6a3c77bfa7e0d3d72f4.pdf>

【評価対象期間に係る特記事項】

- 工学部：主に本学が主催する企業フォーラムに参加又は登録した民間企業及び過去5年間で本学卒業・修了生5名以上が就職した企業・団体等に対して令和5年にアンケートを行った結果、工学部・工学研究科を卒業・修了した学生に対する総合評価において、「良い」「おおむね良い」の回答が96%を占めており、就職先から高い評価を得ている。専門知識とその活用能力、課題解決力の項目において「十分」「おおむね十分」との回答が90%以上を占めており、高く評価されている。
- 農学研究科：総合評価において、97%が十分または概ね十分と評価されている。個別の項目においては、一般教養、専門知識とその活用能力、課題解決能力、思考力・判断力の全ての項目において、95%以上の回答が十分または概ね十分と評価されている。英語能力や国際性については、十分または概ね十分が72-82%だが、99%が普通以上（すなわち、不十分という評価は0）であり、本研究科が教育方針の中心に据える、研究を通しての課題解決能力の育成と英語講義や留学生との協学などによる国際性の向上などが効果を発揮しているといえる。

< 選択記載項目 学生による社会貢献 >

【評価対象期間に係る特記事項】

- 工学研究科：機械理工学専攻メカトロニクス研究室のチーム SHINOBI による RoboCup 世界大会 2022 におけるレスキュー実機リーグ総合優勝と社会におけるレスキューロボットの認知度の向上など、工学研究科長賞、吉田研究奨励賞などにより、学生の優れた研究活動、課外活動ならびに社会活動を表彰している。

2. 研究

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

< 必須記載項目 1 研究の実施体制及び支援・推進体制 >

【基本的な記載事項】

- 教員・研究員等の人数が確認できる資料
 - ・ 京都大学概要 2024 「職員数」
https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/Kyoto_University_factsandfigures2024_4-fe28b0a597eca30be976407ae049af17.pdf
- 本務教員の年齢構成が確認できる資料
 - ・ 京都大学ホームページ：教育情報の公表「教員の年齢構成」
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/composition>
- 本務教員当たりの研究員数

【評価対象期間に係る特記事項】

- 法学研究科：令和5年度に大学院生や特定研究員及び特定助教を対象とした「若手研究者の短期在外研究に係る旅費の支援に関する申し合わせ」を整備し、50万円を上限に旅費を支援することで、世界情勢の不安定化により交通費や宿泊費等が高騰する中においても、若手研究者が海外での研究を継続できるように研究支援の体制を確立した。令和5年度は14名の応募があり、14名を採用し、それぞれが米国（ハーバード大学）、英国（オックスフォード大学）、オランダ（ハーグ国際法アカデミー）、ドイツ（マックスプランク比較公法・国際法研究所）、中国（上海交通大学）、台湾（国立陽明交通大学科技法律学院など各国の大学や研究機関等で研究活動を行った。
- 工学研究科：令和2年度より3年間実施された環境研究総合推進費戦略的研究開発領域(SII-6 水俣条約の有効性評価に資するグローバル水銀挙動のモデル化及び介入シナリオ策定、期間合計291,365千円)において、事後評価としてS評価を得て研究内容が高く評価された。
- 人間・環境学研究科：令和5年度より学術越境センターをたちあげ、人間・環境学研究科構成員による学術越境研究活動を促進するために人間・環境学研究科教員が推進する学術越境プロジェクトを支援している。令和5年度は、5つの学術越境プロジェクトを立ち上げた。
- アジア・アフリカ地域研究研究科：本研究科では、2015年に立ち上げた子育てフィールドワーカー・ワーキンググループの活動を発展させ、子育て・介護等しながらフィールドワークをする研究者や事務職員の支援を行うために、子育て交流室、託児・ベビーシッターサポートなどの活動を展開している。
- アジア・アフリカ地域研究研究科：女性教員採用のための定員貸与制度の活用、女性限定人事の積極的な実施等により、令和3年度及から令和5年度にかけて、女性の准教授1名、助教3名及び特定助教2名を採用、また、令和2年度から5年度にかけて、研究科内の女性准教授3名を教授に、女性助教1名を准教授に登用した。この結果、令和2年度から5年度にかけて、本研究科の女性教員比率は20%から30%に増加した。また、女子学生比率についても、令和2年度から5年度にかけて、女性学生の割合が、50%から65%に漸増した（データ分析集1）。
- アジア・アフリカ地域研究研究科：女性学生による長期のフィールドワークにおいては、対象社会に存在する禁忌事項や、調査対象者からのハラスメント、出産、育児といったライフコース上の配慮など、女性教員による女性特有の問題へのサポートが必要であり、女性教員の比率向上に伴い、女子学生のモチベーションの向上や研究科における男女共同参画意識の醸成といった波及効果が生まれている。
- 生命科学研究科：平成30年4月1日付で設置された「附属生命動態研究センター」を発展的に改組し、令和5年4月1日付で生命情報解析教育センターを新設した。これは、生物試料からビッグデータを取得することに加え、そのデータを自らの手で情報解析して生物学的意味を抽出・理解し利活用できる「次世代のデータ駆動型生命科学を牽引する人材」を育成することを目的としている。同センターがハブとなり、学内に散在する教育リソースを集約・体系化しつつ、学内の研究支援拠点（コアファシリティ）、国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センター等学内関連部局及び国内外の先端研究機関と連携のうえ、情報解析に係る最新の手法を取り入れた教育・研究を行う。
- 地球環境学堂：5つの部局（経済学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、人文科学研究所）から定期的に教員が交代して参画する「流動分野」制度を運用しており、各専門部局との連携により学際的研究を推進している。令和5年度現在21分野のうち12分野が流動分野で、令和2～令和5年度に交代により地球環境学堂に着任した教員は17名である。また、交代により元部局に復帰した教員も、研究・教育における連携を継続している。
- 人文科学研究所：本研究所は大学附置研究所であるという特長を生かすべく、すべての共同研究班において学内外のポストドク・博士課程学生の参加を促し、若手人材育成に努めている。令和2年度の共同研究班への参加状況は総計4,677人（平成30年度2,614人）、そのうち35歳以下の若手研究者（大学院生を含む）は2割程度の989人（平成30年度489人）であり、令和3～5年度も同程度である（令和3年度の総計3,920人・若手研究者797人、令和4年度の総計5,980人・若手研究者1,445人）。

- 人文科学研究所：選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用する旨を明記し、女性限定公募を実施した。令和2～5年度に実施した教員公募11件では6人の女性教員を採用し、その内の1人が、令和4年度第15回京都大学たちばな賞(優秀女性研究者賞)において奨励賞、令和5年度には日本学術振興会賞を受賞した。また「令和5年度女性教員に限定した定員上位流用の認定枠」を利用して公募を行い、教授1人を採用した。女性教員比率の上昇を重要な課題とし、今後の公募でも積極的に女性教員を採用し、適宜、女性限定公募とすることは本研究所内で合意されている。
- iPS細胞研究所：設立以来、寄附者関連イベントを積極的に行ってきたが、コロナ感染症拡大の影響を受け一時、対面型イベントの中止の余儀なくされた。対応として、研究所長と寄附者のオンライン面談の実施や、研究所長等の講演を収録したDVDを高額寄附者に送付することによりコロナ禍に関わらず寄附者との繋がりを維持し、更なる研究所の財政基盤の安定・強化を実現した。また金融機関や土業との連携を強化し遺贈による寄附の受入件数を増やすとともに、株式や金地金等の現物寄附を受け入れる基盤を作る等の積極的な施策で、新たな寄附層を開拓し、長期的展望に立脚したiPS細胞研究の資金充実を実現した。
- iPS細胞研究所：上記iPS細胞研究基金を主たる原資として、令和5年度より、他の授業料支援各種プログラムに採択されなかった医学専攻博士課程・医科学専攻博士後期課程大学院生を対象に、授業料相当額を支給する独自の奨学金制度を実施している。経済的理由を採択要件の一つとする京都大学の全額授業料免除申請で不採択であったことが応募要件の一つであるが、全額免除を受けられなかった博士後期大学院生においても、授業料の負担をなくすことで経済的事情に割く時間をより減少させ、研究への専念度を高めるよう支援する。

< 必須記載項目 2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上 >

【基本的な記載事項】

- 構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料
 - ・ 京都大学ホームページ：研究上の倫理・安全
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule>
- 研究活動を検証する組織、検証の方法が確認できる資料
 - ・ 京都大学における教員評価の実施に関する規程
https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00001199.html
- 博士の学位授与数（課程博士のみ）
 - ・ 京都大学概要 2024「卒業生・修了者数等」
https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/Kyoto_University_factsandfigures2024_7-d7b11d8ba1634cdd9653cd81df7f5d94.pdf

【評価対象期間に係る特記事項】

- 経済学研究科：国際的に顕著な業績を上げた所属教員に対して、その業績を顕彰し、更なる業績の奨励を目的として、令和5(2023)年度より研究特別教員制度を創設した。研究特別教員に選ばれた教員には研究特別教授または研究特別准教授の称号を1年間付与し、業績評価に反映させると共に、半年間の特別研究専念期間を付与している。
- 工学研究科：令和5年4月、新たな総合知の修得と実践により次世代を担う研究者を育成することを目的として工学研究科次世代学際院を設置した。研究を通じた異分野交流の場を設定することで、若手研究者が「知の互換性」を考え、個別の専門性と他領域の知を統合し新たな分野を切り拓く能力を涵養することとしており、令和5年6月に行った第1回の次世代研究者の募集においては、41名の若手研究者の応募があった。今後様々な企画を通じて異分野交流の活性化を図る予定としている。
- 工学研究科：工学研究科の研究シーズについて、桂キャンパス全体を使って可視化し、発信していく事業を進めている。令和2年10月からは、研究シーズを発信し研究者と社会をつなぎ、新たな展開をサポートする試みとして、桂図書館において実物展示とWEBでの動画発信をスタートした。また、桂キャンパス全体をテストフィールドとして研究者に研究を進める場を提供するとともに、研究者以外からは実際の研究に触れるチャンスを提供することを目的とした実証研究事業を令和3年度より進めている。また、令和3年度より企業側ニーズへの理解を深めるとともに、研究シーズの展開を目的とした産学連携の取り組みとして講演等のイベントも開催している。
- 工学研究科：電気工学専攻、電子工学専攻では、提案公募型の研究助成制度「先端光・電子デバイス創成学研究グラント」を実施しており、各年7～9名の学生に総額280～340万円の研究助成を行った。採択された学生は、年度末に英語による成果報告を行い、最も優れた成果報告を行った学生を表彰してインセンティブを高めている。
- 人間・環境学研究科：世界に向けて発信する「人文知の未来形発信」に寄与し得る基盤の形成を目的に、文学研究科ならびに人文科学研究所とともに、博士の学位を有する者またはそれと同等以上の卓越した研究能力を有するものを「京都大学人文学連携研究者」として受け入れる人材育成および研究支援体制を整備した。人文学連携研究者には、研究を遂行するために必要な施設、図書、設備の利用を許可し、研究費の配分などに便宜を図っている。本体制整備は、京都大学における人文学(社会学・心理学も含む)研究の一層の深化・国際化を推進し、さらに先端学術領域との連携も進展させるものと期待されている。令和2年度に1名、令和3年度に4名、令和4年度に5名、令和5年度に4名を採用し、若手研究者の確保・育成を行っている。
- 生命科学研究所：若手教員の育成や女性教員のさらなる活躍に向けた支援等を主導的かつ組織的に推進するため令和4年度

に人材育成企画室を設置した。そして、優秀な若手教員や女性教員の組織的確保や育成のための各種施策の検討や企画の実施、またそれら教員がより活躍できる環境構築や支援制度の検討等を行った。この一環として、東北大学（大学院生命科学研究所）・京都大学（大学院生命科学研究所）・大阪大学（大学院生命機能研究所）の生命科学系3研究科合同セミナー「めざせ！近未来のPI」を開催した。この取り組みにより、若手研究者の自立のみならず、研究科間の人材交流が期待できる。

- 生命科学研究所：令和4年度から男女共同参画推進のため、会議開催時間を定めた運用ルールの策定や全職員に対し「ジェンダー平等に関するe-learning」（独自作成）受講の必須化などの取り組みを実施した。これらの取り組みにより、女性教員間の関係を強化できたという意見のほか、e-learning受講者の約8割からジェンダー平等に関する意識が高まったとの回答があった。
- 地球環境学：若手研究者の育成及び研究活動の活性化を図るため、シーズファンドによる研究支援を毎年実施した。令和2～5年度にベトナム、カンボジア、ラオス、フィリピンの連携大学の若手教員（40才以下）を対象に1件あたり上限4000USD～6000USD、4年間で総額81,000USDの募集に対し、64名から応募があり、書類審査および遠隔面接を経て44名に助成した。
- 化学研究所：独自の活動によりアジア地区から優秀な学生を選抜し、化学研究所での研究体験を提供し、国費留学を促すなど、海外からの優秀な留学生の受け入れに積極的に取り組み、大学院留学生数が大幅に増加している（令和元年度44名から令和4年度61名に増加）。
- 医生物学研究所：平成31年度より措置された若手重点戦略定員を契機として、35歳以下の教員を積極的に採用し、若手教員によって構成される「フロンティア研究者プログラム」を開始した。本プログラムに参加する若手助教は、所属する研究分野（研究室）だけでなく、複数の受入れ分野を選択することができ、複数の教授によるマルチメンター体制の下、若手助教の新規融合分野における研究展開とキャリア形成を支援している。また、長期海外研究や海外との共同研究を積極的に行うことを期待し、より自由な教員活動を付与している。2023年度までに本フロンティア研究者プログラムには7名の助教が採用され、若手研究者の確保に順調に成果を挙げており、このプログラムにより、恒常的に若手助教の雇用が確保される仕組みが確立し、新たな挑戦的研究分野の創出へとつながることが期待されている。
- 複合原子力科学研究所：将来の組織再編を見据え、幅広く様々な萌芽的複合原子力科学の研究教育活動を積極的に推進する「複合原子力科学フロンティア研究プロジェクト」を令和5年4月に設置し、優秀な若手研究者（准教授（7年任期・再任無））をPI（Principal Investigator）として雇用する制度を設け、令和5年10月に2名の准教授を採用した。なお、当該制度で雇用されたPI研究者には、メンターの配置、独立した居室の割当、実験スペースの優先的提供、初年度及び2年度目にスタートアップ研究費として各年度に1,000千円の措置など、研究教育活動に専念できる環境を提供することとした。

< 必須記載項目3 論文・著書・特許・学会発表など >

【基本的な記載事項】

- 研究活動状況に関する資料
- 本務教員あたりの特許出願数・取得数
 - ・ 京都大学概要 2024「発明・特許・知的財産」
https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/Kyoto_University_factsandfigures2024_11-810113cefc2f11cec15ce2050e3b6c3b.pdf



【評価対象期間に係る特記事項】

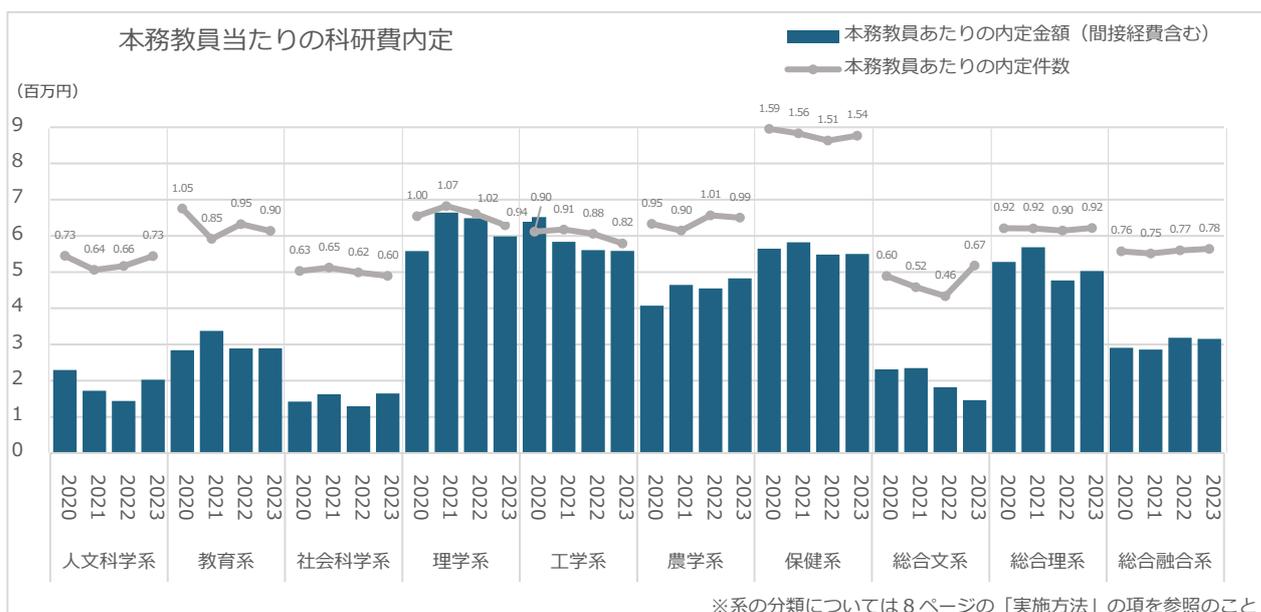
- 生命科学研究科：2020年～2023年の4年間に発表した研究成果の論文数（査読有）は合計545報であり、第3期4年目終了時から比較して増加している。また、多くの教員がインパクトファクターの高い一流科学雑誌に原著論文を発表しており、当研究科教員の一人当たりのインパクトファクターの高い論文数（査読有）数も第3期4年目終了時から比較して増加している。加えて、多くの教員が国内外の研究集会から招へいされ、82件の基調講演、招待講演を行った。
- 総合生存学館：2023年8月まで直近5年間の当学館の調査対象発表論文200本の相対被引用度（CNCI）は1.75、Top10%被引用論文割合（Q値）は14.00%の28本、国際共著論文割合は45.00%の90本であったが、それぞれ京都大学全体の1.15、10.50%、35.23%を大きく上回る。
- 化学研究所：Highly Cited Researchers (Clarivate)（令和2年度1名、令和3年度1名、令和4年度1名）として選出
- 化学研究所：全発表論文数に対するTOP10%補正論文の割合は各年10～20%を維持
- 医生物学研究所：令和2年4月～令和5年12月の間に、215編の国際共著論文、81編のTop10%被引用論文を含む数多くの卓越した研究論文（675編）を発表した。研究インパクトを測る論文指標である相対被引用度（CNCI; Category Normalized Citation Impact）、Top10%被引用論文割合（Q値）、Top1%被引用論文割合）はいずれも京都大学全体の値よりも高い。特にTop1%被引用論文割合は京都大学全体が1.15%に対し、医生物学研究所では3.16%と、2倍以上の値であり、本学の研究力を牽引する存在といえる。
- 基礎物理学研究所：査読付き論文数は年間120～140件で、教員一人あたり4～5件の割合となっており、TOP10%被引用論文数は各年25%強を維持しており、それぞれの研究分野の発展に大きく貢献している。
- 数理解析研究所：2021年9月9日に望月拓郎教授が、2022年ブレイクスルー賞（数学部門）を受賞した。これは調和束およびツイスターD加群に関する代数幾何学と微分幾何学の両分野を横断する研究を行い、ホロノミックD加群の研究に大きな進展をもたらしたことによるものである。ブレイクスルー賞（数学部門）は、セルゲイ・ブリン氏（Googleの共同創業者）、マーク・ザッカーバーグ氏（Facebookの創業者）等を設立者とする国際的な学術賞であるブレイクスルー賞の一部門で、ユーリ・ミルナー氏の提唱により、2014年に創設され、数学部門の受賞は日本人初となる。また、多くの教員が日本数学会賞、日本学術振興会賞、文部科学大臣表彰等を受賞している。
- iPS細胞研究所：本研究所では、医療応用推進室知財グループにおいて研究成果としての発明の発掘と同発明の特許出願手続きを推進している。日本を始め、米国や欧州他の国々においてiPS細胞作製の基本特許を得ており、知財の活用においても多大な効果を上げている。
- iPS細胞研究所：研究所が掲げる「研究成果を1日でも早く患者さんに届ける」とのミッションを達成するため、研究成果の特許出願、特許取得を促進するのみでなく、本学の子会社であるiPSアカデミアジャパン社と連携して、国内外の機関や企業などへの特許許諾（ライセンス）を推進する活動を継続し研究所の知財の価値を最大化している。なお、ライセンス件数には発明者である研究所教員が関係して起業したベンチャー企業に対する件数が含まれている。
- iPS細胞研究所：本研究所の主要な競争的外部資金は、平成25年度から令和4年度の10年間「iPS細胞研究中核拠点」であった。令和5年度以降はAMEDの後継プログラムである「再生・細胞医療・遺伝子治療研究中核拠点」に採択され、自治医科大学や国立成育医療研究センター等の分担機関と連携しつつ、再生・細胞医療研究と遺伝子治療研究の融合や当該分野の人材育成、ハブ機能を担う我が国の中核的な拠点として新たに活動を開始した。当該事業下で、マルチスキル人材を育成すべく、他機関で研究活動を実施する若手研究者の公募を開始したほか、博士研究員等を対象としたインターンシップ制度を新設するなど、引き続き再生・細胞医療研究分野を牽引する責務を担っている。
- 生態学研究センター：Impact Factorが5以上の学術誌に掲載された論文数は、前回（28報）から今回（64報）にかけて大幅に増加した（別添資料5232-i3-3）。特筆すべきは2020年度以降JCR分野別ランクQ1（上位1/4）の雑誌への掲載が40%以上を占める。70%以上の論文がQ1もしくはQ2といった質の高い専門誌での発表である。

< 必須記載項目 4 研究資金 >

【基本的な記載事項】

- 本務教員あたりの科研費申請件数（新規）
本務教員あたりの科研費内定件数
採本務教員あたりの科研費採内定率（新規）

本務教員あたりの科研費内定金額

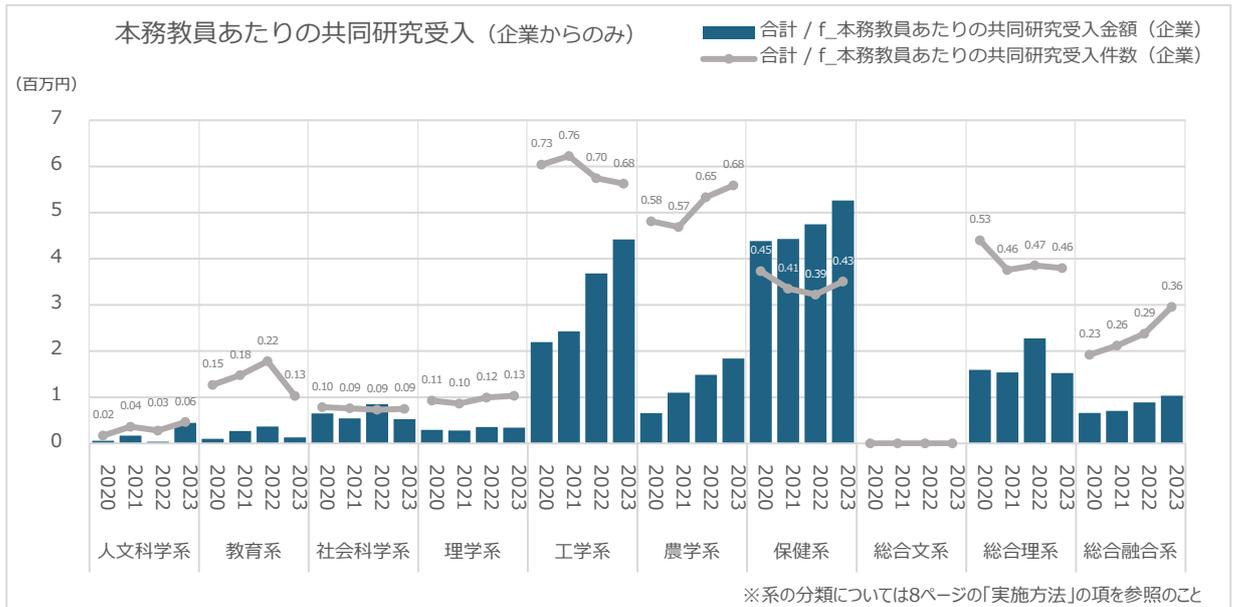


－本務教員あたりの競争的資金採択件数・受入金額

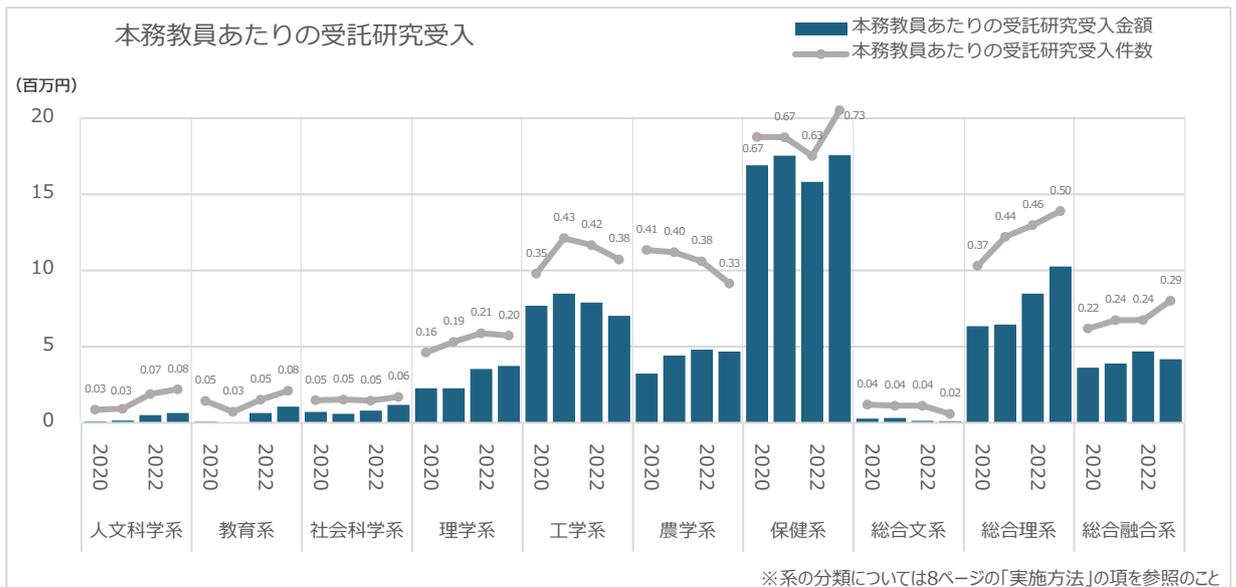
－本務教員あたりの共同研究受入件数・金額



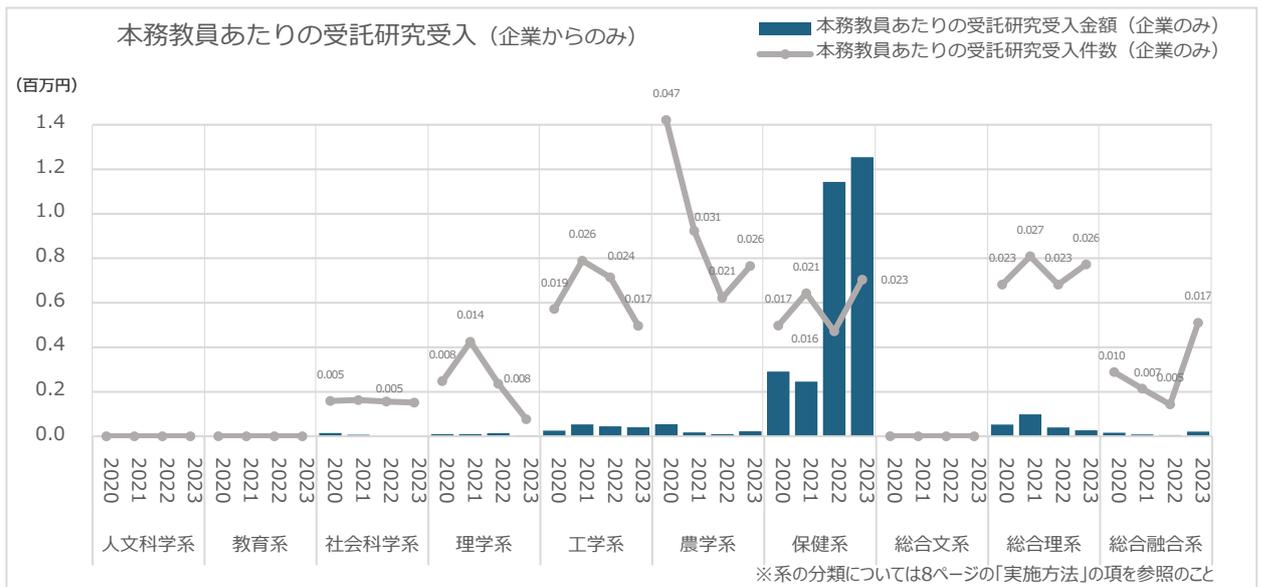
－本務教員あたりの共同研究受入件数・金額（国内・外国企業からのみ）



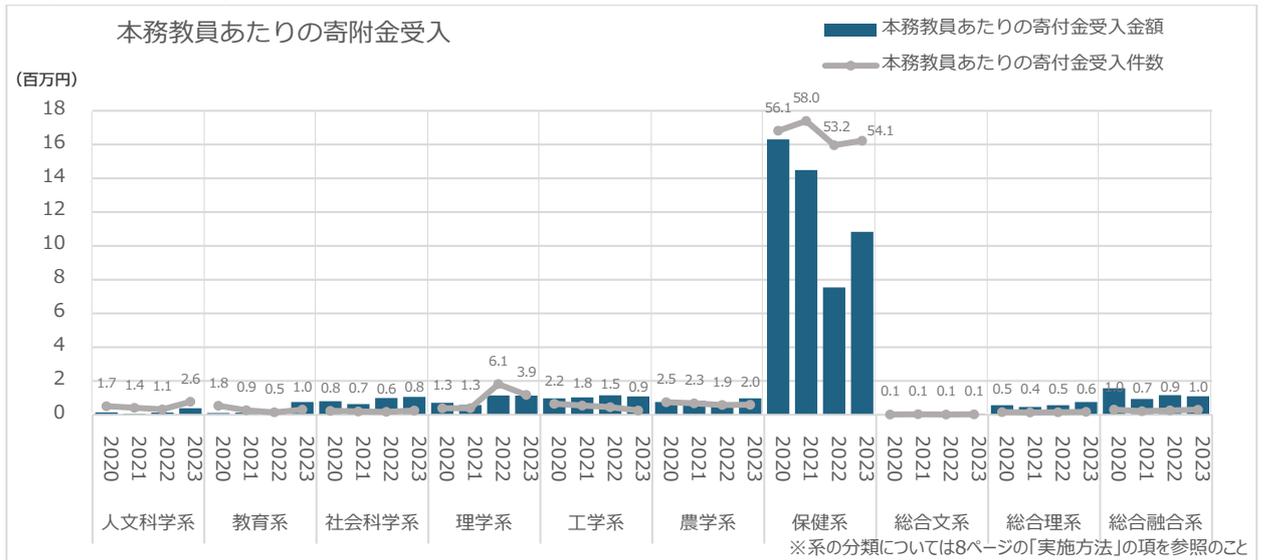
－本務教員あたりの受託研究受入件数・金額



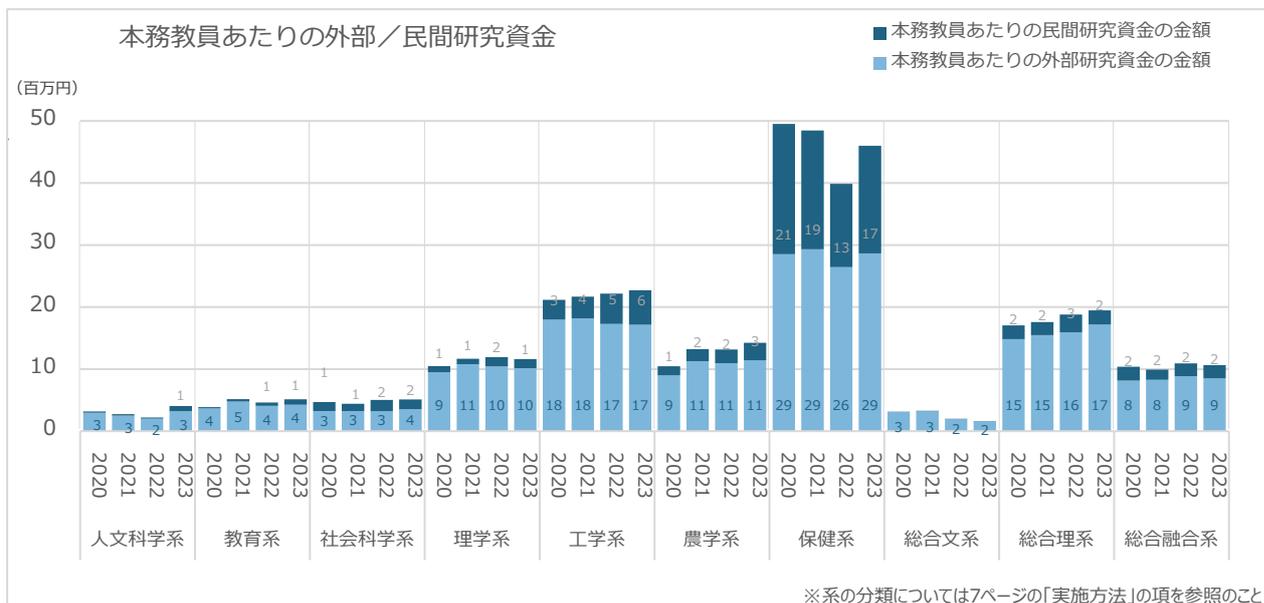
－本務教員あたりの受託研究受入件数・金額（国内・外国企業からのみ）



－本務教員あたりの寄附金受入件数・金額



- 本務教員あたりのライセンス契約数・収入額
- 本務教員あたりの外部研究資金の金額
- 本務教員あたりの民間研究資金の金額



【評価対象期間に係る特記事項】

- 工学研究科：研究資金について、文部科学省・JSPS等の科学研究費助成事業（令和2年度～令和4年度、1,126件7,534,865千円）のみならず、AMED（日本医療研究開発機構）、JST（科学技術振興機構）、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）等の多様な受託研究を令和2年度～令和4年度に503件（10,088,582千円）受け入れている。
- 農学研究科：特許、著作、マテリアルの知的財産収入額は、令和2（2020）年度13,581千円から、令和3（2021）年度32,261千円と大幅に増加しており、本学独自の達成指数（評価指標達成促進経費における令和3年度実績値）では全学で1位に位置している。また、令和4（2022）年度は、40,579千円とさらに増加している。
- 情報学研究科：文部科学省の関連の研究資金（科学研究費補助金、科学技術振興機構（JST）など）以外の政府関係の研究資金も積極的に獲得している。特に2023年度において、総務省等から受託研究を延べ15件受託した。これらの直接経費の受入総額は年間約9.8億円となっている。件数、総額とも、2019年度の受託件数9件、受入総額約3.5億円から大幅に増加している。
- 生命科学研究科：教員の多くが大型外部資金を獲得しており、特に文部科学省をはじめ各省庁等からの競争的資金の採択件数は、第3期4年目終了時点の平均件数16.25件から32.67件に増加している。また、受入額についても第3期4年目終了時点の平均受入額5,537千円から8,135千円に増加している。
- エネルギー理工学研究科：科研費に関して、基盤研究（S）を2期連続で獲得（平成30（2016）～令和2（2020）年度と令和2（2020）～令和6（2024）年度）、また令和3（2021）年には学術変革領域研究（計画研究）が採択された。基盤研究A、Bも継続的に多数採択されており、令和2（2020）～令和5（2023）年度の科研費は合計195件、総計8億4千万円程度となった。

< 選択記載項目 地域連携による研究活動 >

【評価対象期間に係る特記事項】

- 生命科学研究科：福島第一原発事故の被害を被った福島県郡山市と共同して、放射線災害を題材にリスクコミュニケーションの在り方に関する共同研究と人材育成活動を実施した。また、教職員や地域住民・小中高生を対象に放射線に関する基礎知識を提供するアウトリーチ活動を進めている。
- 生存圏研究所：パルプ直接混練法”京都プロセス”により製造されたセルロースナノファイバー強化樹脂が、ヤマハ発動機の水上バイクのうち北米を中心に年間2万台販売するモデルのエンジンカバー材料に採用
- 経済研究所：京都大学医学研究科「ながはまゼロロココホート事業」および経済産業研究所（RIETI）と協働し、滋賀県長浜市の協力を得て健康データ、ゲノムデータと連動したサンプルサイズ約9000件の社会科学データの構築事業を行っている。
- 経済研究所：これを用いて、エビデンスベース・ポリシーを推進し、健康医療制度、社会保障制度、財政再建、イノベーション

ョンの推進など我が国の喫緊の課題を解明することを目指す、他に類を見ない独自の文理融合の研究活動に取り組んでいる。

- 東南アジア地域研究研究所：保健衛生と高齢者に取り組む保健・医療グループは、ブータンを中心に行政の保健政策を草の根から入って支援しており、ブータン国においても評価される活動を展開している。その他、インドネシアにおける鉱山による汚染や労働者の人体被害などの研究も、共同利用のプロジェクトと連動させて実施してきた。

< 選択記載項目 国際的な連携による研究活動 >

【評価対象期間に係る特記事項】

- 工学研究科：令和5～9年度の5年間、日本学術振興会・研究拠点形成事業(A.先端拠点形成型)「自己組織化するアクティブマターの物理学国際研究ネットワーク」という、日・独・英・中からアクティブマターの研究者が200名以上参加する大規模な研究交流プログラムを代表者として実施中である。また、若手研究者の研究能力や国際性の向上のため、各拠点が相互にセミナー(日本ノード研究発表会や国際研究集会)や海外派遣を精力的に行っている。
- 生命科学研究科：国際共同研究先が第3期4年目終了時点での14ヶ国34箇所から26ヶ国118箇所へと大幅に増加した。また、インパクトの高い学術雑誌において国際共著論文が出版されており、それらの主な共同研究先は、アメリカ(カルフォルニア大学サンフランシスコ校、コロンビア大学、ジョージア工科大学、ジョンズ・ホプキンズ大学、ミシガン大学、Sanford Burnham Prebys Medical Discovery Institute)、イングランド(オックスフォード大学、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン)、オーストラリア(モナシュ大学、西オーストラリア大学)、オーストリア(Austrian Academy of Sciences、Institute of Science and Technology Austria)、スウェーデン(カロリンスカ研究所、ヨーテボリ大学、ルンド大学)、スペイン(バルセロナ大学、CIBER-BBN、ICREA)、ドイツ(ペーリンガーインゲルハイム)、フランス(ストラスブール大学)、モンゴル(モンゴル国立大学、モンゴル国立農業大学)、韓国(浦項工科大学校、漢陽大学校)、台湾(国立台湾大学、中央研究院)、中国(北京大学、中山大学)である。
- 生命科学研究科：JSPS研究拠点形成事業先端拠点形成型(令和2年度～令和6年度)「生体内の複雑系を対象とする統合放射線科学の国際研究拠点の形成」に採択され、統合放射線科学国際研究交流拠点を設置した。放射線感受性・抵抗性について内的要因と環境要因の相互作用による複合的な影響を包括的に解析しながら生体の放射線応答を理解することを目的としている。附属放射線生物研究センターをハブとした国際共同研究の推進、複数のテーマを扱えるバイリンガルな研究者の育成の推進を行っている。
- 総合生存学館：2023年8月まで直近5年間の当学館の国際共著論文割合は45.00%(200中の90本)であったが、京都大学全体の35.23%を大きく上回る。
- エネルギー理工学研究科：令和元(2019)年度に採択された日本学術振興会拠点形成事業A.先端拠点形成型「磁場の多様性が拓く超高温プラズマダイナミクスと構造形成の国際研究拠点形成“PLADyS”」で当研究所が研究統括機関となり、日本、アメリカ、ドイツ、中国の各拠点との共同研究を進めた。また、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までに13編の国際共著論文を発表し、それに関連して5件の受賞があった。
- 防災研究所：防災研究所がイニシアティブをとって設立し、組織運営に積極的に関与してきた「世界防災研究所連合(GADRI)」は、世界各国の災害・防災研究を標榜する研究機関と情報、知識、経験さらには理念を共有化し、学術面から災害リスク軽減と災害レジリエンスの向上に貢献することを目的とした団体で、2023年12月31日現在208の機関(54か国)が加盟している。各地域での問題共有、意見交換、討議を重ね、最終的に取りまとめられた提言はCOP26でも共有されている。防災の分野の中の様々な災害、被害、リスク、管理等に関して、大規模な研究機関であってもこれらの多岐にわたる災害に対処するための十分な研究者を集める事は困難であり、GADRIが提唱する複数の機関にわたる協力体制の重要性が再認識された。

< 選択記載項目 研究成果の発信／研究資料等の共同利用 >

【評価対象期間に係る特記事項】

- 情報学研究科：情報学研究科が中心となり、京都大学学術情報メディアセンター、産官学連携本部、およびプラットフォーム学卓越大学院との共同主催により、研究科の研究成果を主に企業に向けて発信しフィードバックを得るため、ポスター発表を中心としたICTイノベーションを毎年開催している。
- 化学研究所：生命システム情報統合データベースKEGG(Kyoto Encyclopedia of Genes and Genomes)を含め多数のリソースが提供されており、生物学、医学、化学など様々な分野の研究者から国際的かつ日常的に幅広く利用されており、世界有数のバイオ情報サービスへと発展を遂げ、毎月300万人以上のユーザからアクセスを得ている。
- 人文科学研究科：かねて政府機関の特別委員会や検討会で高く評価されてきた拓本文字DBは2022年度に6,254万件のアクセスがあり(2018年度1,520万件)、東洋学文献類目検索・全国漢籍DB・東洋学デジタル図書館などを含めると、1日あたり平均32万件あまりのアクセス数におよんでいる(2018年度平均11万件あまり)。
- 防災研究所：公開講座は、研究成果の社会還元の一環として毎年開催され、隔年で京都以外でも開催されている。一般市民の防災に対する関心の高まりから多くの方々の参加があり、参加者数は、2020年度の和歌山は194名、2021年度のオン

ライン開催は 207 名、2022 年度の広島で 85 名、2023 年度の京都では 390 名(会場 70 名、オンライン 320 名)であった。

- 東南アジア地域研究研究所：2021 年 1 月～2023 年 12 月までアジアに関する書籍を紹介するポッドキャスト「ブックトーク・オン・アジア」の配信（計 75 回）を行った。学術書を中心に様々な分野の書籍を取り上げ、著者から書籍の内容、執筆の背景、今後の研究の展開などについて話を聞くもので、紹介した書籍は 70 冊を超える。研究者に限らず学生や市民に広くアジアに関する研究成果を届け、アジアへの関心の醸成につなげることを目指した。

< 選択記載項目 産官学連携による社会実装 >

【評価対象期間に係る特記事項】

- 工学研究科：光・電子理工学教育研究センターでは、深い物理的思考に基づく教育研究背景をもつメンバーと、社会実装を願う産業界のメンバー等を結集し、本学が世界に誇る「フォトニック結晶」「ワイドバンドギャップ材料」技術等を駆使して、光・電子・量子の自在な制御を可能とする最先端技術の創出および社会実装拠点形成を進めている。特に、本学が開発した小型・高出力・高品質半導体レーザー光源であるフォトニック結晶レーザー(PCSEL)の社会実装に向けて、フォトニック結晶レーザー拠点(PCSEL-COE)を構築し、国内・海外のユーザー企業への PCSEL 光源の提供を開始するとともに、PCSEL 製造に関するノウハウを光源製造企業に技術移転する取り組みを強力に推進している。例えば、令和 2 年度および令和 3 年度には、北陽電機株式会社と共同で、PCSEL 搭載小型 LiDAR システムの開発に成功し、プレスリリースを行った。さらに、令和 4 年度より、寄附講座「先端スマートセンシング（ソニーセミコンダクタソリューションズ）講座」をも設置し、社会実装拠点の活動範囲を大きく広げている。
- 工学研究科：ソフトマター工学分野の教員は、本学在職中に単独責任者として開発し、これまで無償で公開してきたシミュレーションソフトウェア KAPSEL の商用化を機に、KAPSEL の販売、KAPSEL を用いたシミュレーションのサポート、研究受託、及びソフトマターに関する計算科学全般の技術指導を行うベンチャー企業「株式会社ソフトマターシミュレーションズ」を令和 3 年 12 月に起業した。

< 選択記載項目 学術コミュニティへの貢献 >

【評価対象期間に係る特記事項】

- 薬学研究科：創薬等先端技術支援基盤プラットフォーム（BINDS）の京都大学内生命科学・創薬研究支援基盤事業(BINDS)4 拠点のうちモダリティ探索ユニットとして参画
- 薬学研究科：薬学研究科の創薬支援件数が 31 件にまで到達し、研究設備の共用とオープンイノベーション環境の整備の推進に貢献
- 地球環境学堂：令和 2 年度より毎年、京都大学国際シンポジウム（アジア地域の地球環境学の教育・研究連携に関する国際シンポジウム）を主催し、令和 2 年度に 17 カ国 279 名、令和 3 年度に 21 カ国 338 名、令和 4 年度に 21 ヶ国 354 名、令和 5 年度に 13 ヶ国 301 名の参加者を得た。例年、若手研究者を多く招へい・募集し、令和 5 年度は 13 件の口頭発表と 114 件のポスター発表のうち 105 名を若手研究者が占めた。
- 地球環境学堂：本シンポジウムへの参加大学の評価は高く、次回以降の開催地として 2 大学から申し出を受け、2024 年度はカンボジア王立農業大学、2025 年度は IPB 大学での開催を予定している。
- 経済研究所：拠点研究プロジェクトと連携しつつ、定期的に幅広い分野における研究会を週に 2～3 回の頻度で開催している。主要なものだけを挙げてみても、マイクロ経済学・ゲーム理論研究会、都市経済学ワークショップ、マクロ経済学・経済システム研究会、計量経済学セミナー、先端政策分析研究センター（CAPS）研究会など多様な研究会がある。これらの研究会はいずれも京都大学の関連分野の若手研究者および京都大学大学院経済学研究科を中心とした大学院生と様々な大学に属する研究者にとって最先端の研究に触れる機会を提供しており、研究者コミュニティの研究推進と活性化に大きく貢献している。

< 選択記載項目 総合的領域の振興 >

【評価対象期間に係る特記事項】

- 人間・環境学研究科：令和 5 年度より学術越境センターをたちあげ、人間・環境学研究科構成員による学術越境研究活動を促進するために人間・環境学研究科教員が推進する学術越境プロジェクトを支援している。令和 5 年度は、5 つの学術越境プロジェクトを立ち上げた。いずれも同一講座内の教員同士の共同研究にとどまらず、異なった講座の教員や、サントリーなどの民間企業、また南三陸町サステナビリティセンターのような NPO との連携をおこなうものであり、学術越境のための研究を実際に推進してきた。
- 化学研究所：宇治キャンパス内に、生存圏研究所、エネルギー理工学研究所、ダイセルとともに共同ラボ「バイオマスプロダクトツリー産学共同研究部門」を設置し、運営に参画している。
- 東南アジア地域研究研究所：2020 年度から学内研究所・センターのコンソーシアム部局である「研究連携基盤」において未

踏科学研究ユニットの一つ「データサイエンスで切り拓く総合地域研究ユニット」(DASU)の主管部局として、学内13部局をリードして総合的研究領域の開拓に取り組んでいる。

< 選択記載項目 附属施設の活用 >

【評価対象期間に係る特記事項】

- 農学研究科：附属農場は、平成30(2018)年度に設立された産官学連携研究を推進するためのコンソーシアム「グリーンエネルギーファーム産学共創パートナーシップ」の中核施設として、ハイテクノロジーを活用した農エネ併産を実現し、生成されたエネルギーを農業のみならず周辺地域社会で活用して、化石エネルギーへの依存度の低い農業と地域のエネルギー自給の両立を目指し活動している。
- 農学研究科：現在は、トリジェネレーションシステム、シリコン型太陽光発電などの施設を活用し、グリーンエネルギーファームの社会実装に向けて様々な学際的研究を実施している。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

< 必須記載項目 1 研究業績 >

－ 研究業績説明書

研究科等を代表する優れた研究業績の選定にあたっては、次のとおりである。

- ・ 研究科等の目的に沿った研究業績を選定する。
- ・ 学術的意義又は社会、経済、文化的意義において、次の5段階で判断区分のうち上位2つの区分に該当する研究業績を選定する。

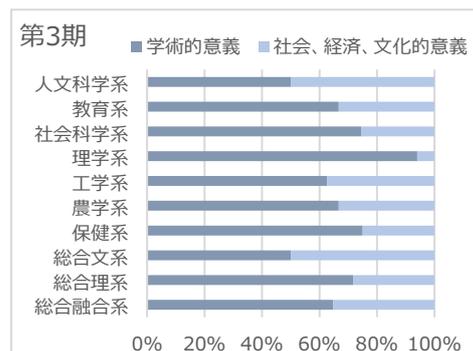
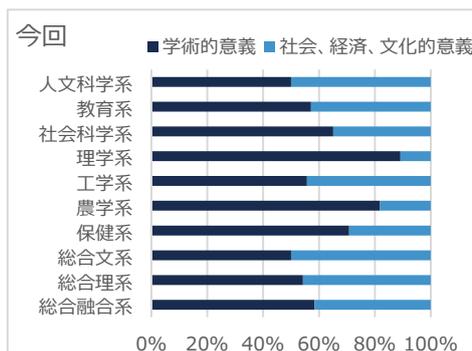
区分	学術的意義	社会、経済、文化的意義
SS	当該分野において、卓越した水準にある	社会、経済、文化への貢献が卓越している
S	当該分野において、優秀な水準にある	社会、経済、文化への貢献が優秀である
A	当該分野において、良好な水準にある	社会、経済、文化への貢献が良好である
B	当該分野において、相応の水準にある (標準的な研究業績)	社会、経済、文化への貢献が相応である (標準的な研究業績)
C	上記の段階に達していない	上記の段階に達していない

- ・ 第三者評価による結果や客観的指標等の根拠資料を基に、優れた研究業績として判断されるものを厳選する。
- ・ 選定する研究業績数は、専任教員数の20%程度を上限とする。

上記のとおり選定した研究業績において、学術的意義又は社会、経済、文化的意義に該当する数(延べ)は、次のとおりである。

学系	今回						(参考) 第3期中期目標期間の教育研究評価*						
	教員数	学術的意義		社会、経済、文化的意義		学術的意義		社会、経済、文化的意義					
		SS	S	SS	S	SS	S	SS	S				
人文科学系	89	18	15	3	18	12	6	18	16	2	18	16	2
教育系	40	8	6	2	6	5	1	8	7	1	4	3	1
社会科学系	198	41	17	24	22	9	13	35	20	15	12	7	5
理学系	391	74	69	5	9	3	6	78	70	8	5	3	2
工学系	423	83	62	21	66	34	32	82	56	26	49	28	21
農学系	196	36	13	23	8	1	7	26	14	12	13	4	9
保健系	554	114	81	33	47	36	11	108	55	53	36	22	14
総合文系	48	10	7	3	10	7	3	10	5	5	10	4	6
総合理系	427	83	45	38	70	26	44	86	52	34	34	16	18
総合融合系	412	80	41	39	57	26	31	77	46	31	42	22	20
合計	2778	547	356	191	313	159	154	528	341	187	223	125	98

*選定時の自己判定によるもの



京都大学における自己点検・評価の基本方針

(平成23年9月27日 大学評価委員会決定)
(平成27年11月17日 大学評価委員会一部改正)
(平成31年4月26日 大学評価委員会一部改正)
(令和元年6月5日 大学評価委員会一部改正)
(令和2年9月18日 大学評価委員会一部改正)
(令和3年11月8日 大学評価委員会一部改正)

1 趣旨・目的

本学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、創造的な研究、教育及び社会連携における活動を通じて、地球社会の調和ある共存に貢献することを重要な使命としている。この使命のもと本学の活動の発展・向上を図るためには、教育、研究、社会連携や組織運営等に関する継続的な点検、評価とそれに基づいた改善が不可欠である。これは学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第1項で義務付けられている点検及び評価（以下「自己点検・評価」という。）に期待されているところでもある。本基本方針では、本学の理念に掲げた社会的使命の達成に向けて、大学全体として実施する自己点検・評価の指針を示す。

なお、従前の、部局として実施する自己点検・評価については、各部局において定めるものとする。また、教員活動に関する点検・評価の実施については、「京都大学における教員評価の実施に関する規程」（平成19年達示第71号）によるものとする。

2 評価単位（実施対象）

自己点検・評価の対象とする単位は、研究科、学部、附置研究所、附属図書館、医学部附属病院及びセンター等（国立大学法人京都大学の組織に関する規程（平成16年達示第1号）第3章第7節から第11節までに定める施設等をいう。）を基本に組織面と活動面の両方から適切な評価単位を大学評価委員会（以下「委員会」という。）が設定（以下「実施対象部局」という。）する。

3 取りまとめ時期

自己点検・評価は実施対象部局の活動の理念や内容に応じ、評価に基づく改善を実施する上で適切な時期に行うべきものであるが、一方で国立大学法人においては、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第31条の2に定める国立大学法人評価（以下「法人評価」という。）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第2項に定める大学機関別認証評価（以下「認証評価」という。）を受けることが義務付けられている。そこで、全学における自己点検・評価の取りまとめ時期は、法人評価及び認証評価の実施時期を考慮して、委員会において別途定めるものとする。

4 自己点検・評価の体制と項目

実施対象部局での教育、研究、社会連携や組織運営等に関する事項についての自己点検・評価は、京都大学大学評価委員会規程（平成13年達示第25号）第7条に規定する部局委員会が中心となって実施するものとする。また、自己点検・評価の項目は、実施対象部局の活動の理念や内容に応

じ、評価に基づく改善を考慮に入れて実施対象部局が主体的に定めるものとする。その場合、法人評価における「現況調査表」等で定められる分析項目及び認証評価における「自己評価書」等で定められる基準・分析項目を考慮して委員会が決定する項目を含むものとする。なお、自己点検・評価の項目を確認する手順については、自己点検・評価の実施時期に応じて、その都度、委員会が基本的事項を定め部局に示すものとする。

5 自己点検・評価結果の取り扱い

実施対象部局は、自己点検・評価の結果を委員会に提出するものとする。委員会は、実施対象部局から提出を受けた自己点検・評価の結果に基づき、全学に係る点検及び評価を実施し、その結果を総長へ報告するとともに公表するものとする。なお、公表にあたっては、その性質上開示に適さないものを除き、ウェブサイトなどを活用する。

6 自己点検・評価結果に基づく改善

内部質保証システム（自己点検・評価の結果を活用して、自己改善に繋げるためのシステム。「京都大学における教育・研究・業務運営等に係る内部質保証システムの構築及び機能強化指針」（令和3年9月24日大学評価委員会決定）に定めるものをいう。）を活用したPDCAサイクルを引き続き実効的に運用することにより、全学的な改善を推進し、本学全体の評価の質の向上に努める。

7 自己点検・評価に際しての留意事項

自己点検・評価の実施に際しては、先に述べたことのほか、以下の点に留意し評価の質の向上に努めるものとする。

- (1) 実施対象部局は、必要に応じて専攻・学科・附属施設等の教育研究活動を担う下位組織の特性に配慮して、自己点検・評価を行うものとする。
- (2) 自己点検・評価を実質化するとともに、その内容を検証可能なものとするため、根拠資料・データに基づく評価を行う。
- (3) 自己点検・評価に際しては、学問分野の特性などに配慮しながら、学生や社会など教育研究活動の成果のステークホルダーの視点を組み入れるとともに、客観的かつ国際的な評価を視野に取り入れる。
- (4) 過去の業績に基づくとともに、大学の置かれた環境や学問領域等の変化への対応など、将来を見据えた点検・評価に努める。
- (5) 自己点検・評価活動そのものの効果と効率に配慮して、より実効的なPDCAサイクルとなるようその手法の改善に努める。

京都大学における教育・研究・業務運営等に係る 内部質保証システムの構築及び機能強化指針

(平成24年11月20日大学評価委員会決定)
(平成28年9月29日大学評価委員会一部改正)
(令和3年6月2日大学評価委員会一部改正)
(令和3年9月24日大学評価委員会全部改正)
(令和5年2月17日大学評価委員会一部改正)

1 目的

本指針は、京都大学大学評価委員会規程第9条に基づき、本学の教育・研究・業務運営等に係る改善を目的とし、自己点検・評価に基づく実効的なPDCAサイクルを活用した内部質保証システムの構築及びその機能強化について定める。

2 内部質保証システムの構築

(1) 教育・研究・業務運営等の活動に係るPDCAサイクル

本学の教育・研究・業務運営等の活動に係るPDCAを次のとおり定める。

【計画（P）】

中期目標・中期計画等、期間を定め、組織として策定した全ての目標・計画（プロジェクト等の計画含む）のほか、認証評価の評価基準等大学として具備すべき基準等を指す。

【実行（D）】

計画（P）に基づく実際の取組の全てを指す。

【自己点検・評価（C）】

学校教育法に基づき実施する自己点検・評価のほか、計画（P）の実行（D）を踏まえた自己点検・評価や報告書等のとりまとめの際に行う検証の全てを指す。

【改善の取組（A）】

自己点検・評価（C）の結果から抽出された問題点・課題等（以下「問題点等」という。）に対する現状分析・改善方策等の検討・策定のほか、それらに基づく次期計画（P）への具体的な改善等の実施を指す。

(2) 具体的手順と方策

内部質保証システムの具体的手順と方策を次のとおり定める。

- ① 大学評価委員会（以下「委員会」という。）は、各種評価結果に基づく問題点等の指摘・抽出を行う。
- ② 委員会は、問題点等の抽出結果を総長へ報告するとともに、必要に応じて、当該事項を所掌する担当理事・副学長（以下「担当理事・副学長」という。）や監事監査、執行部会議等とその詳細を共有し、適切な連携を図る。
- ③ 委員会は、抽出結果等を踏まえ、担当理事・副学長、該当する機構長及び部局長等に対して、問題点等に対する現状分析及び改善方策等の検討並びに報告書と

しての回答を依頼する。

- ④ 担当理事・副学長は、委員会の依頼に基づき、事務本部担当部と連携し、改善の取組（A）として、当該事項に関する現状分析（①組織の在り方、②人員配置、③業務方法等を踏まえた検証）を行い、改善方策等を策定し、それを委員会に報告する。また、改善方策等の策定にあたっては、必要に応じて関係する事務部及び部局等に現状分析・改善方策等を事務本部担当部を通じて照会し、その回答を踏まえた検討を行う。
- ⑤ 次年度以降の計画等に変更を要する場合や次期中期目標・中期計画策定への反映を要する場合は、委員会は担当理事・副学長及び事務本部担当部と連絡調整を行う。
- ⑥ 部局は、委員会の依頼に基づき、改善方策を策定・実行し、次年度の計画等の修正を行い、それを委員会に報告する。
- ⑦ 委員会は、担当理事・副学長、機構長及び部局長等から報告を受けた現状分析・改善方策等について精査し、当該内容を総長へ報告する。なお、特に法令遵守に係る事項については、同時に監事監査に報告する。

3 内部質保証システムの機能強化

大学自ら置かれている状況の客観的な把握を行うため、事務本部担当部及び部局事務部は、以下に定めるステークホルダーから国内外を問わず恒常的に幅広く意見（期待やニーズ等）を聴取し、IR推進組織（IR推進室、教育IR推進室等）がその内容を集約・把握・分析の上、委員会に報告する。委員会は、関係する理事・副学長と連携してその報告内容を大学運営に活用する。これにより内部質保証システムの一層の機能強化を図る。

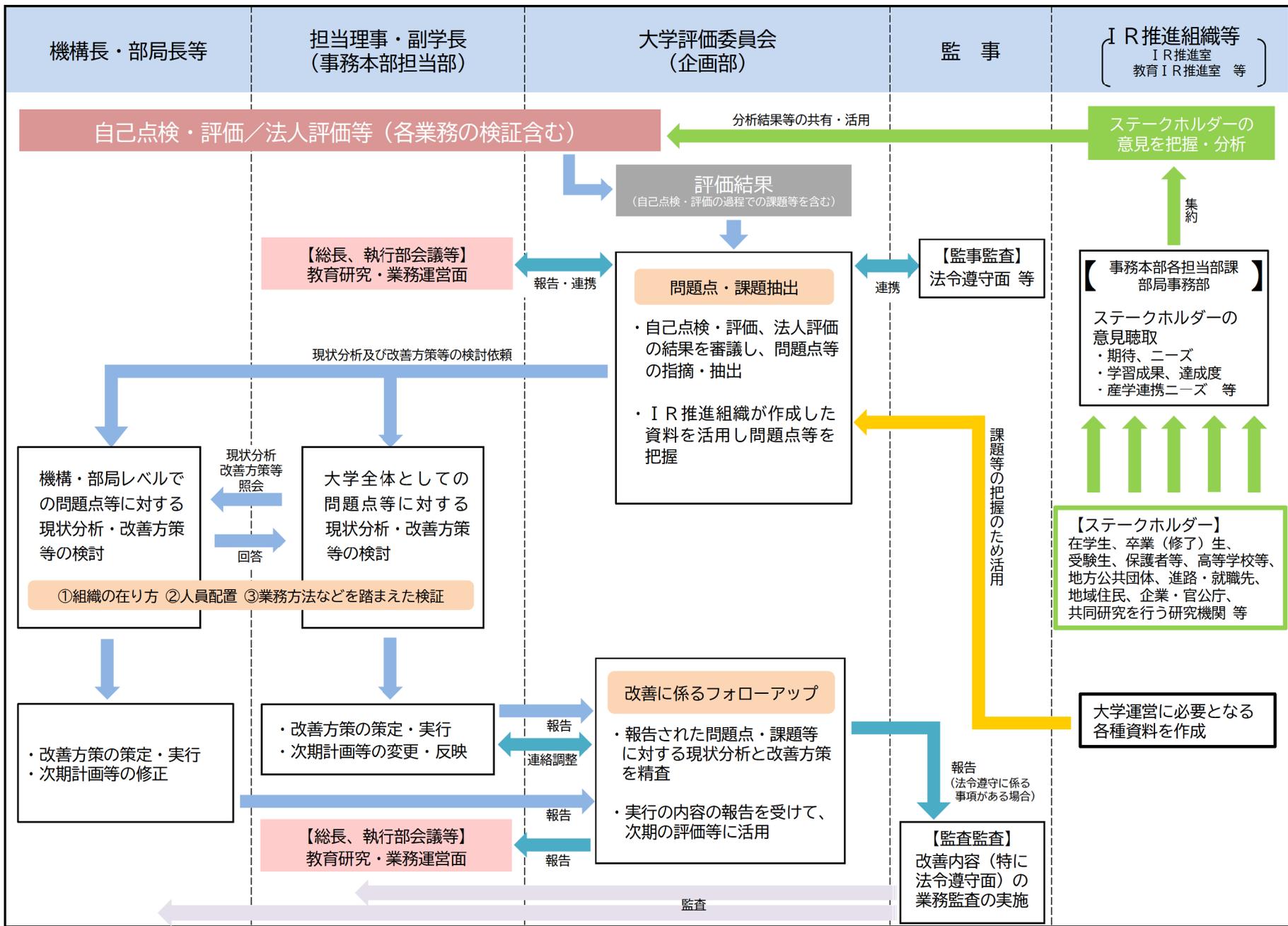
【ステークホルダー】

- ・ 在学生
- ・ 卒業（修了）生
- ・ 受験生
- ・ 保護者等
- ・ 高等学校等
- ・ 地方公共団体
- ・ 進路・就職先
- ・ 地域住民
- ・ 企業・官公庁
- ・ 共同研究等を行う研究機関
- ・ その他必要と考えられる対象

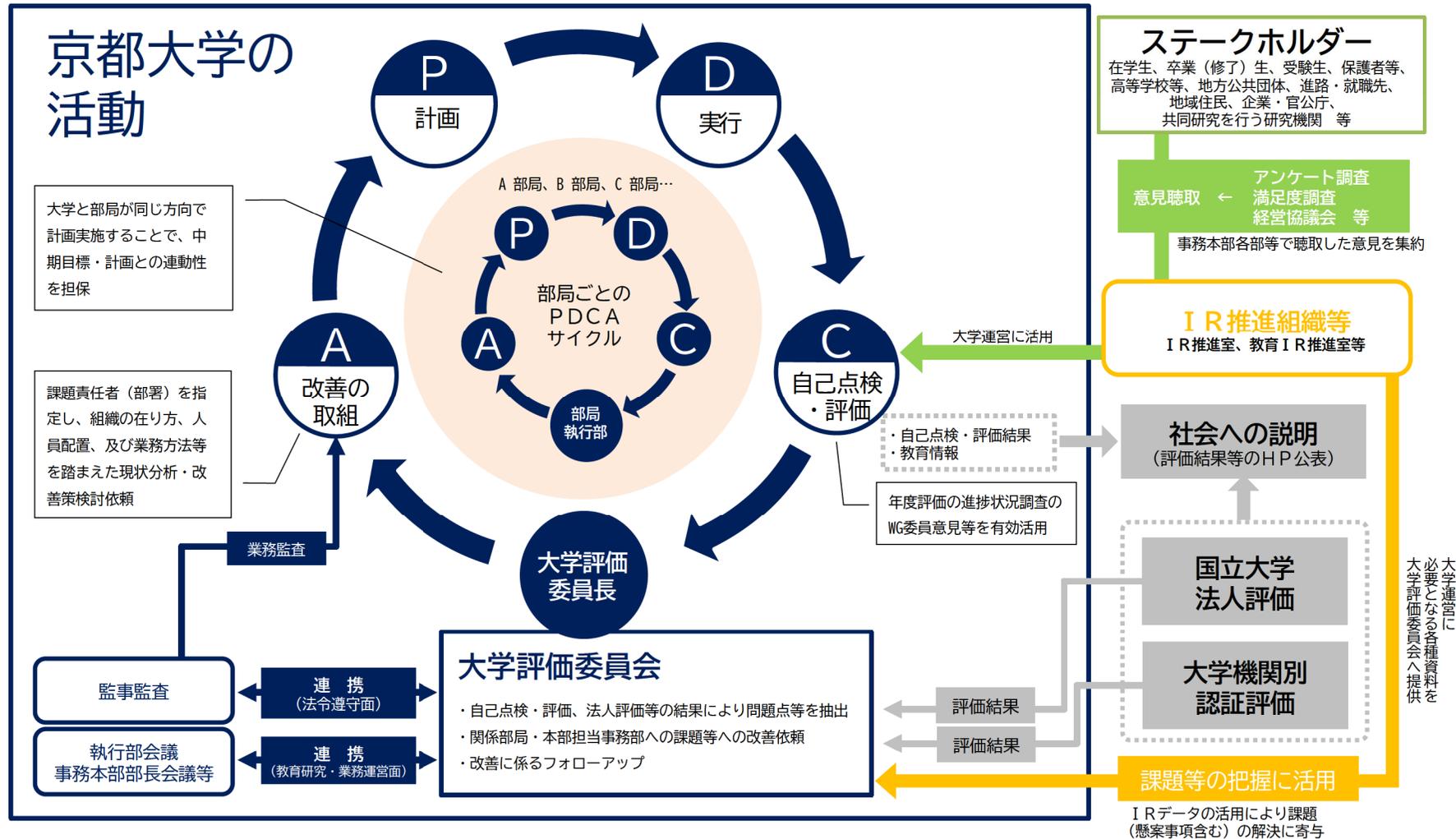
4 その他

この指針に規定するもののほか、内部質保証システム及び自己点検・評価（C）等に関し必要な事項は、別に定める。

京都大学における教育・研究・業務運営等に係る内部質保証システム・フローチャート



京都大学における教育・研究・業務運営等に係る 内部質保証システム・全体の流れ



- ※ 計画 (P) : 期間を定め、組織として策定した全ての目標・計画（プロジェクト等の計画含む）のほか、認証評価の評価基準など大学として具備すべき基準等を指す。
- 実行 (D) : 計画 (P)に基づく実際の取組の全てを指す。
- 自己点検・評価 (C) : 学校教育法に基づき実施される自己点検・評価のほか、計画 (P)の実行 (D)を踏まえた自己点検・評価や報告書等のとりまとめの際に行う検証の全てを指す。
- 改善の取組 (A) : 自己点検・評価 (C)の結果から抽出された問題点・課題等に対する現状分析・改善方策等の検討・策定のほか、それらに基づく次期計画 (P)への具体的な改善等の実施を指す。